

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2025年6月30日

【事業年度】 第14期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社リビングプラットフォーム

【英訳名】 Living Platform,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 金子 洋文

【本店の所在の場所】 札幌市中央区南二条西二十丁目291番地

【電話番号】 011(633)7727(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 下平 直

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 東京倶楽部ビルディング5階

【電話番号】 0570(01)7787(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 下平 直

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	9,132,535	11,625,387	13,694,420	16,662,970	19,204,574
経常利益 (千円)	242,621	581,235	35,284	197,470	374,243
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	56,902	407,963	91,701	189,350	365,591
包括利益 (千円)	56,902	400,493	101,932	195,196	364,742
純資産額 (千円)	1,127,371	1,346,496	1,471,994	1,662,588	2,052,300
総資産額 (千円)	8,949,439	10,866,268	11,412,960	11,189,346	12,115,497
1株当たり純資産額 (円)	251.20	302.83	326.11	369.98	454.05
1株当たり当期純利益金額 (円)	12.68	90.93	20.62	42.56	82.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	12.67	90.13	20.15	42.39	81.70
自己資本比率 (%)	12.6	12.4	12.7	14.7	16.7
自己資本利益率 (%)	5.2	33.0	6.6	12.2	19.9
株価収益率 (倍)	81.5	25.0	73.9	23.8	12.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	255,405	443,609	92,998	1,509,635	612,282
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,957,634	498,006	15,548	1,262,801	722,062
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,729,042	217,576	53,236	1,001,381	574,577
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,588,687	1,751,866	1,882,552	1,128,005	1,592,802
従業員数 〔ほか、平均非常勤雇用人 員〕 (名)	617 〔1,255〕	927 〔1,469〕	1,023 〔1,767〕	1,171 〔1,905〕	1,212 〔2,083〕

- (注) 1. 2021年10月1日付で株式1株につき3株をもって株式分割を行っております。これに伴い、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。非常勤雇用人員(契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員(月末の在籍者数の和を月数(12か月)で割り算出)を〔外書〕で記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第13期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第12期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	3,468,221	1,051,889	1,047,434	849,873	885,758
経常利益 (千円)	45,772	42,167	18,225	11,717	39,732
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	20,594	679,614	16,895	100,186	31,698
資本金 (千円)	357,070	357,757	358,995	358,995	368,211
発行済株式総数 (株)	1,533,000	4,489,500	4,492,200	4,492,200	4,469,142
純資産額 (千円)	1,940,000	1,182,344	1,220,139	875,994	932,636
総資産額 (千円)	4,191,690	3,056,165	3,790,162	2,827,574	3,134,070
1株当たり純資産額 (円)	432.26	265.91	269.49	193.18	203.52
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	4.59	151.48	3.80	22.52	7.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	4.58	-	3.71	-	7.08
自己資本比率 (%)	46.3	38.7	31.6	30.4	29.0
自己資本利益率 (%)	1.1	-	1.4	9.6	3.6
株価収益率 (倍)	225.2	-	401.4	-	148.2
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均非常勤雇用人 員〕 (名)	47 〔32〕	67 〔58〕	52 〔4〕	57 〔14〕	52 〔20〕
株主総利回り (%) (比較指標： 東証グロース市場250指数)	146.9 (149.6)	323.5 (143.7)	216.8 (155.4)	144.0 (151.3)	150.0 (134.9)
最高株価 (円)	4,070	2,275 (6,150)	2,169	1,641	1,300
最低株価 (円)	1,660	1,935 (3,075)	1,320	921	855

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第11期及び第13期には潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 2021年10月1日付で株式1株につき3株をもって株式分割を行っております。これに伴い、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 第11期及び第13期における自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 第11期及び第13期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
6. 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。非常勤雇用人員(契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員(月末の在籍者数の和を月数(12か月)で割り算出)を〔外書〕で記載しております。
7. 第11期の株主総利回り及び比較指標は、2020年3月期末を基準として算定しております。

8. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場における株価であり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。ただし、当社株式は2020年3月17日から東京証券取引所マザーズ市場（提出日現在のグロース市場）に上場されており、それ以前の株価については該当がありません。
第11期の株価につきましては株式分割後の最高・最低株価を記載し、株式分割前の最高・最低株価は()にて記載しております。
9. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2 【沿革】

当社グループは、2011年6月に北海道札幌市中央区において、持続可能な社会保障制度を構築することを目的として発足いたしました。当社グループは設立以降、自社による施設の開設とともに、事業承継、子会社化等により事業を拡大してまいりました。当社グループ設立以後の企業集団に係る経緯は次のとおりであります。

年 月	変 遷 の 内 容
2011年6月	北海道札幌市中央区に㈱リビングプラットフォーム（資本金1,000千円）を設立
2011年10月	北海道札幌市中央区にて介護施設、高齢者共同住宅「ライブラリ円山」を開設 北海道札幌市中央区にて訪問介護事業所「ライブラリ札幌訪問介護事業所」を開設 北海道札幌市中央区にて障がい者訪問介護事業所を開設
2012年4月	北海道札幌市東区にて居宅介護支援事業所「ライブラリ札幌居宅介護支援事業所」を開設
2012年7月	北海道札幌市東区にて訪問看護事業所「ライブラリ札幌訪問看護事業所」を開設
2012年9月	北海道札幌市東区にてサービス付き高齢者向け住宅「ライブラリ元町」を開設
2012年10月	北海道札幌市東区にて定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所「ライブラリ札幌定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」を開設
2013年7月	千葉県柏市にて住宅型有料老人ホーム「ウェルライフヴィラ柏（現：ライブラリ柏）」を事業承継
2013年8月	東北エリアへの事業強化を図るため宮城県仙台市若林区に㈱リビングプラットフォーム東北（現連結子会社）を設立
2014年5月	北海道札幌市東区にて障がい者支援事業開始。障がい者就労継続支援B型事業所「サニースポット札幌東就労支援事業所」、「サニースポット江別就労支援事業所」を開設
2014年9月	北海道エリアにて介護事業拡大を図るため㈱ケアプロダクツをグループ化
2014年10月	北海道札幌市白石区にて住宅型有料老人ホーム「ライブラリ白石はな壱号館」及び住宅型有料老人ホーム「ライブラリ白石はな弐号館」を事業承継
2015年6月	北海道エリアにて介護事業拡大を図るため㈱シルバーハイツ札幌をグループ化（現連結子会社、北海道札幌市豊平区）
2015年12月	介護事業拡大を図るため㈱アイケアパートナーズ東京（2016年1月に㈱リビングプラットフォーム東京に名称変更し、2017年4月に当社に吸収合併）を子会社化
2016年1月	介護事業拡大を図るため㈱Good・Better・BESTを子会社化
2016年2月	東京都大田区に㈱OSプラットフォーム（現連結子会社）を設立し、給食事業の内製化を開始
2016年3月	介護事業拡大を図るため「ウェルライフガーデン取手（現：ライブラリ取手）」を事業承継
2016年3月	介護事業拡大を図るため㈱ライフミクスを子会社化 介護事業拡大を図るため㈱ケアプロダクツ及び㈱シルバーハイツ札幌（現連結子会社）を株式交換により子会社化
2016年4月	㈱IMAGINE保育園（現連結子会社）㈱ナーサリープラットフォーム、東京都港区）を子会社化し、保育事業を開始
2016年4月	「ほいくみー」を事業承継し、保育士の人材紹介業を開始
2016年5月	介護事業拡大を図るため、㈱アルプスの社（現連結子会社、神奈川県相模原市南区）を子会社化
2017年1月	介護事業拡大を図るため「クローバーケアホーム（現：ライブラリ葛西）」を事業承継
2017年4月	介護事業の効率化を目的とし、子会社4社（㈱リビングプラットフォーム東京、㈱ケアプロダクツ、㈱Good・Better・BEST、㈱ライフミクス）を吸収合併 介護事業拡大を図るため「こまち（現：ライブラリこまち）」、「花こまち（現：ライブラリ花こまち）」を事業承継
2018年4月	北海道札幌市中央区に企業主導型保育所「きゃんばすmini中島公園保育園+M」及び、「きゃんばすmini羊ヶ丘保育園+M」を開設 宮城県仙台市宮城野区に企業主導型保育所「きゃんばすmini陸前高砂保育園+M」を開設 神奈川県横浜市神奈川区に認可保育所「きゃんばす子安台保育園」を開設
2020年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2020年7月	持株会社体制へ移行するため、㈱リビングプラットフォームケア（現連結子会社）及び㈱チャレンジプラットフォーム（現連結子会社）を設立
2020年10月	吸収分割により、介護事業及び障がい者支援事業を㈱リビングプラットフォームケア（現連結子会社）及び㈱チャレンジプラットフォーム（現連結子会社）に承継
2021年5月	障がい者の雇用促進を図るため、㈱BSプラットフォーム（現連結子会社、東京都港区）を設立
2021年10月	介護事業拡大を図るため、ブルー・ケア㈱（現連結子会社、北海道札幌市中央区）を子会社化
2022年1月	保育事業拡大を図るため、㈱ID・アーマン（現連結子会社、千葉県市川市）を子会社化

2022年2月	介護事業拡大を図るため、「(有)アートアシスト グループホームつぶぞろい(現:ライブラリ船橋)」を事業承継
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2023年1月	介護事業拡大を図るため、(有)トゥルース(現連結子会社、兵庫県神戸市灘区)を子会社化
2023年2月	介護事業拡大を図るため、(株)橙果舎(北海道札幌市中央区)を子会社化
2023年4月	介護事業拡大を図るため、(株)エコ(福島県郡山市)の7施設を吸収分割により事業承継
2024年3月	介護事業拡大を図るため、(有)シニアケア(兵庫県尼崎市)の2施設を事業譲渡により事業譲受
2024年11月	医療保険対応の訪問看護に対応する子会社として、(株)メディカルプラットフォームを設立
2025年1月	介護事業拡大を図るため、テルウェル東日本(株)の1施設を事業譲渡により事業譲受
2025年3月	保育事業拡大を図るため、(株)リップルコミュニティの1施設を事業譲渡により事業譲受

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社10社の計11社により構成されており、介護事業、障がい者支援事業、保育事業及びその他事業を展開しております。これらの事業をライフケア事業と総称し、単一セグメントとしております。

グループ各社は、当社の経営方針及び事業展開方針に基づき、個別にサービスを提供しております。なお、当社グループは単一セグメントであるため、上記事業領域別の記載を行っております。

各社における具体的な事業内容は、以下のとおりであります。

事業領域の名称	会社名	具体的な事業内容
介護事業	当社	<ul style="list-style-type: none"> ・介護付有料老人ホーム ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ・コンサルティング業務
	(株)リビングプラットフォームケア	<ul style="list-style-type: none"> ・介護付有料老人ホーム ・住宅型有料老人ホーム ・サービス付き高齢者向け住宅 ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ・居宅介護支援 ・認知症対応型通所介護（デイサービス） ・訪問介護 ・訪問看護 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 ・福祉用具貸与
	(株)シルバーハイツ札幌	<ul style="list-style-type: none"> ・介護付有料老人ホーム
	ブルー・ケア(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護付有料老人ホーム ・住宅型有料老人ホーム ・サービス付き高齢者向け住宅 ・居宅介護支援 ・通所介護（デイサービス） ・訪問介護 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護
	(有)トゥルース	<ul style="list-style-type: none"> ・介護付有料老人ホーム
障がい者支援事業	(株)チャレンジプラットフォーム	<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援B型 ・自立訓練（生活訓練） ・共同生活援助（グループホーム） ・福祉ホーム ・居宅介護 ・同行援護 ・行動援護 ・生活介護
保育事業	(株)ナーサリープラットフォーム	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所 ・企業主導型保育所
	(有)ID・アーマン	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所 ・認可外保育所
その他事業	(株)OSプラットフォーム	<ul style="list-style-type: none"> ・給食サービス ・求人広告サービス（求人広告サイト「ほいくみー」） ・不動産保有・賃貸 ・共同購買
	(株)BSプラットフォーム	<ul style="list-style-type: none"> ・特例子会社 ・各種データ入力及び提供業務 ・各種印刷物の企画、編集、制作、印刷及び販売
	(株)メディカルプラットフォーム	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護 ・調剤薬局

当社グループの提供するサービスの特徴は、「安心を育て、挑戦を創る」をミッションに、「持続可能な社会保障制度を構築する」ことをビジョンに掲げ、介護、障がい者支援、保育が三位一体となり有機的に補完しあっているということにあります。

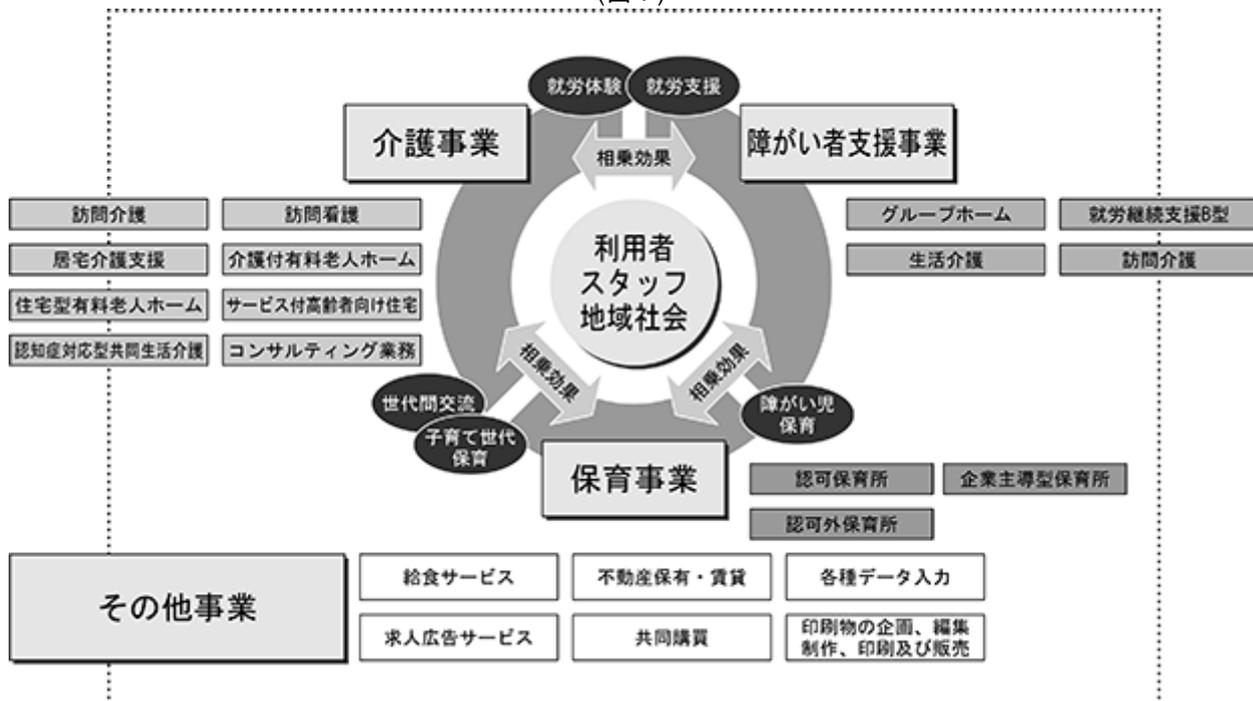
当社グループは、高齢者向け居住施設の運営を中心として、シニア世代と子育て世代、子どもたちや障がいを持った方々が共存できる小規模コミュニティを有機的に結び付け、日本で不足しているソーシャルキャピタル（社会・地域における人々の信頼関係や結びつき：相互の信頼や協力）の醸成のための一助となるよう全国各地に施設展開及びサービス拠点の充実を図っております。（図2～図4）

具体的には、近年、慢性的に人材が不足している介護及び保育事業に対し、障がい者の方々が当該各事業における補助業務を行うことにより、介護及び保育事業の人材不足の解消を図ると同時に、障がい者の方々に対して就労の機会を提供いたします。

また、保育事業においては認可保育所に加え、認可外保育所や企業主導型保育所の病児保育を活用しつつ整備を進めております。認可保育所では、障がい者支援事業のノウハウを活かすことにより障がい児保育を行っており、認可外保育所では、多様化するニーズに対応した保育を行っており、企業主導型保育所は、当社グループ事業所の近隣に設置することで、当社グループの各施設等で働く子育て世代の従業員に対して働きやすい環境を提供でき、介護事業を一部補完しております。また、当社グループの高齢者向け事業所との連携において世代間交流を深めております。

このように、各事業が有機的に補完し合うことによりそれぞれ相乗効果が生まれ、高齢者の方々には心から安らげ、充実した日々がおくれるような環境を、児童やそのご家族には、安全でかつ教育にも注力した環境を、障がい者の方々には、社会の一員として生活できるだけでなく、その為に必要な働く場や働くための支援の場、環境を提供しております。障がい者や高齢者の方々が活躍できる労働環境の提供、及び介護事業・障がい者支援事業・保育事業の拡充を通じて、望まない離職の減少を支援し、働く意思はあるが就労できていない人の労働参加や離職せざるを得ない人を離職しなくて良いような環境にしていまいります。（図1）

(図1)



(図2) 「介護事業」事業所数(承継含む施設介護事業所)及び定員数の推移

	事業所数		定員(名)	
	新規	累計	新規	累計
2020年3月末	8	45	458	2,024
2021年3月末	7	52	378	2,402
2022年3月末	8	60	636	3,038
2023年3月末	12	72	452	3,490
2024年3月末	16	88	576	4,066
2025年3月末	5	93	271	4,337

(注) 事業所数は、介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)及び短期入所者生活介護(ショートステイ)の合計数です。その他、当社グループが運営する住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に併設し各種介護サービス(訪問介護や訪問看護等)を提供する事業所等が2025年3月末時点で51事業所あります。

(図3) 「障がい者支援事業」事業所数及び定員数の推移

	事業所数			定員(名)	
	新規	廃止	累計	新規	累計
2020年3月末	6	-	15	110	256
2021年3月末	5	1	19	60	316
2022年3月末	5	-	24	82	396
2023年3月末	6	-	30	64	460
2024年3月末	6	-	36	95	565
2025年3月末	6	-	42	100	665

- (注) 1. 事業所数は、就労継続支援B型事業所、共同生活援助、生活訓練、短期入所、福祉ホームの合計数です。その他、共同生活援助に併設される各種障がい者支援サービス(短期入所や生活訓練等)を提供する事業所等が2025年3月末時点で19事業所あります。
2. 2020年6月に就労移行支援事業所を廃止しておりますが、当該事業所は他事業の施設として使用しているため定員の変更はありません。

(図4) 「保育事業」事業所数(承継含む)及び定員数の推移

	事業所数			定員(名)	
	新規	廃止	累計	新規	累計
2020年3月末	1	-	8	75	360
2021年3月末	1	-	9	80	440
2022年3月末	7	-	16	534	974
2023年3月末	1	2	15	59	1,033
2024年3月末	1	-	16	50	956
2025年3月末	1	1	16	19	950

(1) 介護事業

当該事業においては、当社及び子会社4社（㈱リビングプラットフォームケア、㈱シルバーハイツ札幌、ブルー・ケア㈱、(有)トゥルース）において、有料老人ホーム、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)及び高齢者向け住宅を中心とした各種介護サービスを提供しております。

有料老人ホーム

a. 介護付有料老人ホーム

介護保険法に基づき特定施設入居者介護の認定を受けた施設であり、介護が必要な方を対象として、食事をはじめとした健康管理、掃除や洗濯、入浴、排泄等の生活援助をはじめ、健康相談やリハビリ・レクリエーション等の介護サービスを当該施設に常駐する介護職員が日常生活において提供するタイプの有料老人ホームであります。

b. 住宅型有料老人ホーム

生活支援等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設であり、介護が必要な高齢者だけでなく、介護は不要という高齢者も利用可能であります。

入居者が介護が必要となった場合、入居者自身の選択により外部の訪問介護等の介護サービスを利用しながら生活することが可能となっております。

当社グループが運営する施設内において、各種介護サービスの事業所を併設すること等により、入居者が必要とする介護サービスを組み合わせ提供しております。

サービス付き高齢者向け住宅

高齢者の居住の安定確保に関する法律（以下、「高齢者住まい法」）に基づき国土交通省により創設された制度により登録を行う居住施設であります。バリアフリー構造等を有した居住施設であり、当該施設に常駐する職員が、安否確認及び生活相談等のサービスを提供しております。

入居者が介護が必要となった場合、自身の選択により外部の訪問介護等の介護サービスを利用することが可能となっております。

住宅型有料老人ホーム同様、当社グループが運営する施設内において、各種介護サービスの事業所を併設すること等により、入居者が必要とする介護サービスを組み合わせ提供しております。

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

介護保険法に基づく地域密着型サービス(注)1の1つで、1ユニット9人までの少人数で共同生活を行うグループホームであります。認知症であるために日常生活を営むのに支障がある高齢者を対象として、当該施設の介護職員が、共同生活を行う住居での食事・排泄・入浴等の介護及びその他の日常生活上の援助を行っております。

居宅介護支援

当社グループが運営する居宅介護支援事業所において、介護支援専門員（ケアマネジャー）が、利用者（要介護者又は要支援者）に対し利用者の心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスを利用する為の介護サービス計画（ケアプラン）を作成しております。当該プランに基づいて適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡調整等の支援を行っております。

通所介護（デイサービス）

介護保険法に基づくサービスであり、当社グループが運営する通所介護事業所への送迎を行い、入浴、食事、機能訓練等の提供を行っております。

訪問介護

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、当社グループが運営する訪問介護事業所の訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の自宅を訪問し、食事・排泄・入浴等の介護（身体介護）や、掃除・洗濯・買い物・調理等の生活の支援（生活援助）を行っております。

訪問看護

当社グループが運営する訪問看護ステーションより、病気や障がいを持った方々が住み慣れた地域やご家庭で、その人らしく療養生活を送れるように、看護師等が利用者の生活の場へ訪問し、看護ケアを提供することにより自立への援助を促すとともに、療養生活の支援を行っております。

定期巡回随時対応型訪問介護看護

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、当社グループが運営する訪問介護事業所の訪問介護員・看護師等が、ケアマネジャーが作成したケアプランに基づき、一日に複数回身体介護を中心とした短時間の支援を行っております。

福祉用具貸与

利用者（要介護者、要支援者）が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、利用者の心身の状況、生活環境、利用者の要望等をふまえ、当社グループが運営する福祉用具貸与事業所より、適切な福祉用具の利用の支援を行っております。

コンサルティング業務

当社グループの事業開発や事業所運営を通じて培った実践ノウハウを活用した不動産流動化のアドバイザー業務や事業所の運営に関する支援業務等を行っております。

(2) 障がい者支援事業

当該事業においては、当社の子会社である㈱チャレンジプラットフォームにおいて、就労継続支援B型・自立訓練（生活訓練）・共同生活援助を展開しております。

それぞれの事業内容については、以下のとおりであります。また、介護を必要とされる方には、訪問介護や生活介護のサービスの提供を行っております。

就労継続支援B型

当社において、就労継続支援B型事業所を運営しております。

就労継続支援B型事業は、通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行うものであります。

当該事業所においては、PC作業（各種デザイン作成、名刺、はがき等の受注）、軽食喫茶運営（手作りケーキ、クッキー）等、利用者の趣向や特技、能力に合わせた就労作業の提供を通じて、生産活動や就労に必要な知識や能力の向上を図っております。

共同生活援助（グループホーム）

障害者総合支援法に基づいたサービスであり、少人数で共同生活を行うグループホームであります。地域生活を希望する障がいを持たれた方を対象としており、当社が運営するグループホームの職員が、日中及び夜間において、相談及びその他の日常生活上の援助を行っております。

自立訓練（生活訓練）

障害者総合支援法に基づいたサービスであり、地域生活を営む上で生活能力の維持・向上等のために必要な訓練、地域社会のルール、マナー等に関する相談や助言を行っております。

(3) 保育事業

当該事業においては、当社の子会社である㈱ナーサリープラットフォーム及び㈱ID・アーマンにおいて、認可保育所及び認可外保育所と、福利厚生サービスの一環として企業主導型保育所の運営を行っております。

認可保育所

児童福祉法に基づく児童福祉施設であり、国が定めた設置基準（施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等）を満たして都道府県知事に認可を受けた施設です。保育を必要とする0歳から小学校就

業前の児童を対象としており、働く女性を応援していく中で、女性にとって大きな壁となる育児と仕事の両立問題を解決したいという思いで運営を行っており、延長保育や一時保育(注)3の導入等、働く母親・父親が安心して児童を預けられるような環境を整えており、障がい児保育も行ってあります。

また、保育内容についても「リズムあそび」、「えいごあそび(英語教育)」等に力を入れており、このような遊びを通じて児童との信頼関係を築き、心身ともにすくすく、のびのびと成長させる保育を行っております。

認可外保育所

児童福祉法に基づく児童福祉施設であるが、保護者の多様化するニーズに応えられるよう国が定めた設置基準が認可保育所より緩和されており、特色ある保育を提供している施設です。

企業主導型保育所

待機児童問題の解消を狙い2016年4月から内閣府により制度化された推進事業です。認可外の保育所ですが、設備及び運営に関する基準並びに認可外保育施設指導監督基準等の各種基準を満たす必要があります。女性の活躍推進を支援するために保護者の多様なニーズへの対応として病児保育等のサービスを提供しております。また、地域の児童の受け入れも行っております。

(4) その他事業

当社の子会社である㈱OSプラットフォームにおいて、以下のサービスを展開しております。

給食サービス

当社の子会社である㈱OSプラットフォームにおいて、当社グループが運営する介護・障がい者支援・保育事業の各施設の利用者(顧客)に対し、給食サービスを提供しております。

求人広告サービス

当社の子会社である㈱OSプラットフォームにおいて、全国の保育士に特化した求人広告サービス「ほいくみー」を運営しております。

「ほいくみー」は、成功報酬型の求人広告サービスであり、保育士を募集している保育園等が求人広告を無料で掲載することができ、実際にサイトに登録した会員(保育士)が掲載保育園に応募し、若しくは掲載側が応募者を採用した場合に、掲載保育園より成功報酬として一定料金を頂く形となっております。

不動産保有・賃貸

当社の子会社である㈱OSプラットフォームにおいて、当社グループが運営する一部の介護・障がい者支援・保育事業の事業用地及び建物の保有及びグループ会社への賃貸を行っております。

共同購買

当社の子会社である㈱OSプラットフォームにおいて、当社グループが運営する一部の介護事業の施設の利用者(顧客)に対し、介護用品等の共同購買を行っております。

当社の子会社である㈱BSプラットフォームにおいて、以下のサービスを展開しております。

特例子会社

障害者の雇用の促進等に関する法律第44条の規定により、一定の要件を満たした上で厚生労働大臣の認可を受けて、障害者雇用率の算定において親会社の一事業所と見なされる子会社です。

各種データ入力及び提供業務

当社グループ内における各種データ入力や確認作業を随時請け負いながら、各現場作業の効率化に寄与しております。

各種印刷物の企画、編集、制作、印刷及び販売

会社案内等のパンフレットの企画から編集、印刷、送付に至るまでの作業をワンストップで行い、コスト削減を実現可能としております。

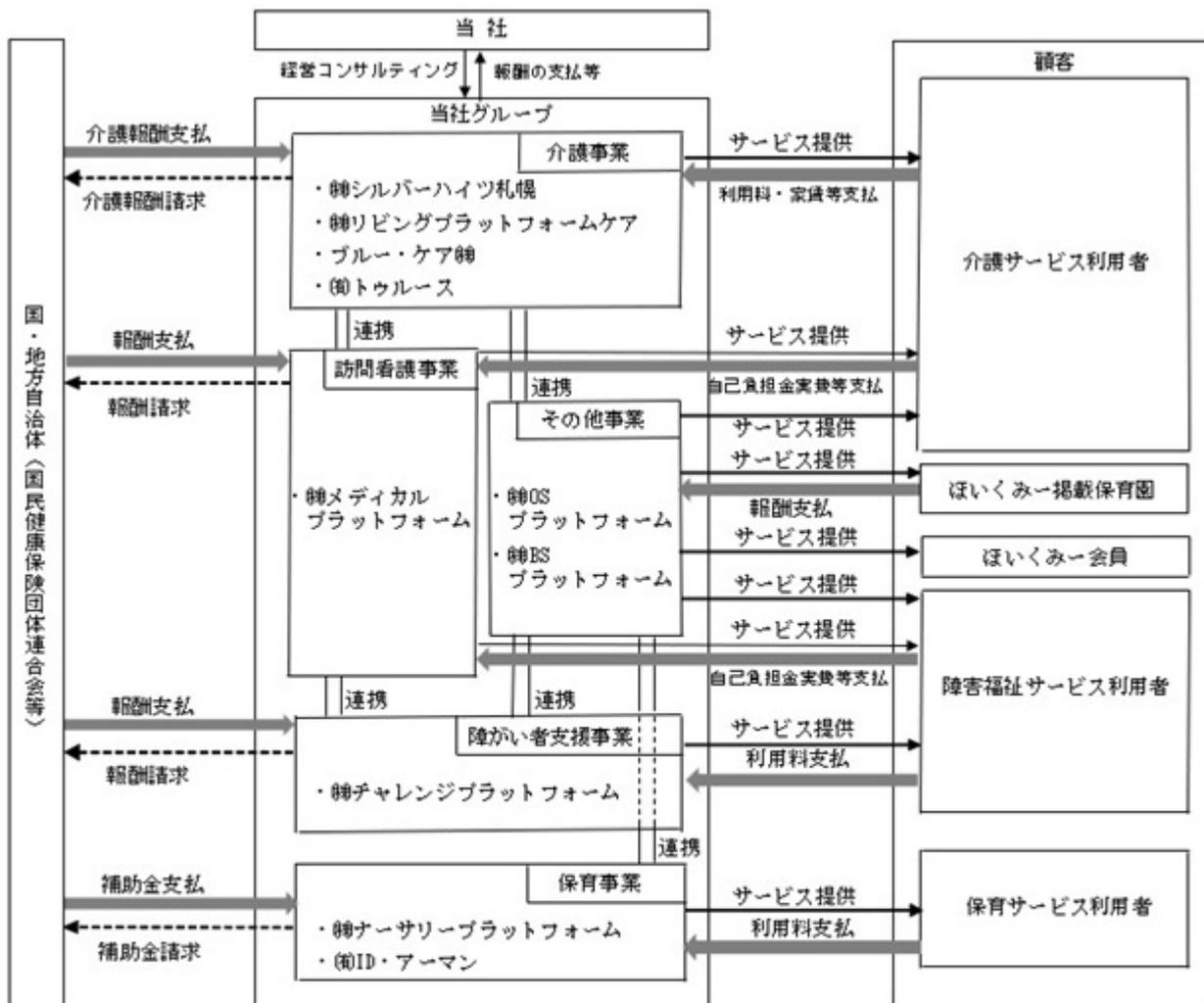
当社の子会社である㈱メディカルプラットフォームにおいて、以下のサービスを展開しております。

医療保険対応の訪問看護

調剤薬局

- (注) 1. 地域密着型サービスとは、今後増加が見込まれる認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等が出来る限り住み慣れた地域での生活が継続できるように、2006年4月の介護保険制度改正により創設されたサービス体系であります。
2. サービス等利用計画とは、障がい者の心身の状況、置かれている環境やニーズを把握し、本人の意向に合わせて、総合的な支援方針や解決すべき課題を踏まえ、最も適切なサービスの組み合わせ等について検討した総合的な支援計画のことです。
3. 「延長保育」とは、保育所で、通常の保育時間を超えて児童をお預かり（保育）する制度であり、「一時保育」とは、保護者等のパート就労や疾病、入院等により一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児不安の解消を図り、負担を軽減するために児童をお預かり（保育）する制度であります。

当社グループの事業系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)シルバーハイツ札幌(注)4	北海道札幌市豊平区	50,000	介護事業	100.0	役員の兼任 業務受託
(株)ナーサリープラットフォーム (注)4	東京都千代田区	58,500	保育事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付 業務受託
(株)OSプラットフォーム	東京都千代田区	1,000	その他事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付 業務受託・業務委託 土地建物の賃借 従業員の出向受入
(株)リビングプラットフォームケア (注)4、6	北海道札幌市中央区	10,000	介護事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付 業務受託 従業員の出向受入
(株)チャレンジプラットフォーム (注)5	北海道札幌市中央区	10,000	障がい者 支援事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付 業務受託
(株)BSプラットフォーム	東京都千代田区	1,000	特例子会社 障がい者 支援事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付 業務受託・業務委託
ブルー・ケア(株)(注)5、6	北海道札幌市中央区	10,000	介護事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付
(有)ID・アーマン	千葉県市川市	33,000	保育事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付
(有)トゥルース	兵庫県神戸市灘区	3,000	介護事業	100.0[100.0]	役員の兼任 資金の貸付
(株)メディカルプラットフォーム	東京都千代田区	10,000	訪問看護事業	100.0	役員の兼任

(注) 1. 当社グループの報告セグメントはライフケア事業のみであり、「主要な事業の内容欄」には、連結子会社が行う主要な事業領域を記載しております。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合(%)」欄の[内書]は間接所有であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 特定子会社であります。

5. 当連結会計年度末における債務超過会社及び債務超過額は次のとおりであります。

ブルー・ケア株式会社 461,907 千円

6. 当連結会計年度末における売上高(連結会社相互間の内部取引売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。会社及び主要な損益情報等は次のとおりであります。

株式会社リビングプラットフォームケア

主要な損益情報等	売上高	13,259,692 千円
(2025年3月期)	経常利益	97,735 千円
	当期純利益	109,908 千円
	純資産額	748,474 千円
	総資産額	5,564,178 千円

株式会社OSプラットフォーム

主要な損益情報等	売上高	2,534,040 千円
(2025年3月期)	経常利益	56,048 千円
	当期純利益	37,642 千円
	純資産額	171,331 千円
	総資産額	3,575,440 千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ライフケア事業	1,212〔2,083〕
合計	1,212〔2,083〕

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。非常勤雇用人員(契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。)は、最近1年間の平均人員(月末の在籍者数の和を月数(12か月)で割り算出)を〔外書〕に記載しております。
2. 当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員が41名増加しております。主な理由は、企業結合による吸収合併及び事業継承並びに事業拡大に伴う機中採用が増加したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
52〔20〕	47.1	3.87	5,855

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。非常勤雇用人員(契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。)は、最近1年間の平均人員(月末の在籍者数の和を月数(12か月)で割り算出)を〔外書〕に記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

連結子会社の株式会社リビングプラットフォームケアの施設であるライブラリ取手において労働組合が結成されておりますが、グループ会社各社ともに労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差額

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2,4)	労働者の男女の賃金差異(%) (注1,3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
32.4	-	55.8%	75.3%	46.7%

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率および雇用形態の差異によるものです。
4. 「男性労働者の育児休業取得率」の「-」は育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注2,4)	労働者の男女の賃金差異(%) (注1,3)		
			全労働者	全労働者	正規雇用労働者
(株)シルバーハイ ツ札幌	33.3	-	88.5	88.6	106.2
(株)ナーサリープ ラットフォーム	83.3	-	101.5	102.9	76.8
(株)OSプラット フォーム	16.7	0	54.6	86.2	69.3
(株)リビングプ ラットフォーム ケア	39.7	66.7	78.5	87.5	94.6
(株)チャレンジプ ラットフォーム	46.7	0	87.7	89.2	93.6
(株)BSプラット フォーム	-	-	99.2	-	99.2
ブルー・ケア(株)	-	-	240	-	80
(有)ID・アーマン	100.0	-	6,548	-	3,253
(有)トゥルース	-	-	79.1	87.3	71.9
(株)メディカルプ ラットフォーム	100.0	-	-	-	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率および雇用形態の差異ならびに特定の職種において勤務時間が短いパートタイムの女性労働者が多いことによるものです。
4. 「男性労働者の育児休業取得率」の「-」は育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、日本における根本的な問題を人口減少と捉え、その解決策としての介護事業、障がい者支援事業、保育事業を三位一体的に進めることにより、当社グループのコーポレートビジョンである「持続可能な社会保障制度を構築する」ことを進めてまいりました。そして、人口動態の急速な変動が進む中、引き続き事業環境の変化をいち早く察知し、柔軟かつスピード感を持った基盤の整備を進める必要があると認識しております。

そのためにも、自社での施設の開設とともに、事業承継も取り入れ、事業拡大を進めていく方針であります。

このような中、当社グループは「安心を育て、挑戦を創る」というコーポレートミッションを掲げ、事業を通じて暮らしを支えることで、社会参画できる人や社会保障費の財源となる働き手を増やし、少子高齢化が抱える問題を解決していくことを目標とし、多様な人材の確保及び定着、法令の遵守、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組み、継続的に企業価値を高めていく方針であります。利用者様、職員、地域社会へ貢献するために日々全力で尽くすことを旨に、「まず自分が楽しもう」「誠実さで判断しよう」「家族と思って接しよう」「仲間と進もう」「疑問をもとう」「明日に向かって挑戦しよう」の6つを行動指針としております。私たちは「安心」と「挑戦」のループによって持続可能な社会保障制度を構築し、人口減少社会における一つの扉を「創造」いたします。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの経営戦略等の目標達成を判断するための客観的な指標（KPI）は、成長性を評価する指標として売上高増加率、収益性を評価する指標として売上高営業利益率及び売上高税金等調整前当期純利益率、安定性を評価する指標として自己資本比率を重視しております。

売上高は自社開発と事業承継を両輪として事業を成長させていき、管理部門（労務、経理・財務、総務、研修、人材採用）の継続的な業務改善により各利益率の向上を図ります。財務面では不動産の売却と利益の積み上げを今後も推進し自己資本比率の向上を図ります。

(3) 経営環境

当社グループの主力事業である介護事業を取り巻く環境は、総務省が公表した「人口推計」（2025年4月14日公表）によれば、高齢化率（65歳以上人口割合）は29.3%で過去最高となっており、要介護認定者も増加を続けております。一方で、厚生労働省が公表した「第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数」（2024年7月12日公表）によれば、2026年に必要な介護人材は2022年と比べて25万人多い約240万人と推計され、人材確保が課題となっております。障がい者支援事業は、厚生労働省が公表した「令和6年障害者雇用状況の集計結果」（2024年12月20日公表）によれば、2024年の民間企業における雇用障がい者数は前年より5.5%、実雇用率は2.41%と共に前年より上昇しており、障がい者雇用に対するニーズは高い状況です。保育事業におきましては、内閣府が公表した「男女共同参画白書」（2024年6月14日公表）によれば、少子化が進む一方、未就学児の育児をする者の有業者割合は2012年の71.1%から85.2%へと上昇を続けております。15～64歳の女性の就業率も上昇が続いており、政府・自治体による子育て施策推進も加わり、保育ニーズの高まりが予想されます。

(4) 中長期的な経営戦略

当社グループの事業領域別の中長期的な経営戦略は以下のとおりであります。

介護事業

当社グループの介護事業は、施設介護に主眼を置いており在宅介護に比べ、一般的に、より人材の確保がしやすく、利益率も高い介護施設の運営に注力しており、特に有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、高齢者グループホームを中心として今後も事業展開をしてまいります。また、対象とする介護施設市場は、ボリュームゾーンである月額利用料が15～30万円以下の市場を中心に、特別養護老人ホームとも競合可能な価格水準で事業規模と高稼働率を追求しております。

許認可を必要とする介護付き有料老人ホームや高齢者グループホームの優先順位を高く設定いたしますが、一方自治体での許認可公募状況、需給環境を踏まえ、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に訪問介護や看護等を併設する事業モデルでも事業拡大をしてまいります。事業拡大方針としては、施設介護を自社開発と事業承継を両輪として成長させ、特に首都圏を中心として有料老人ホーム等及び高齢者グループホームをおおよそ均等に開設していきます。当社グループが開設する建物は、和モダンを意識し、運営のしやすさだけでなく将来の世代にも訴求するスタイルとしています。

なお、全国に1700強ある自治体において、政令指定都市、中核市及びその周辺都市を中心として、またそのような自治体においても、コンパクトシティとして都市が集約化する中で地域に機能提供できる立地、特に駅近隣にこだわり、事業の開発、承継を進めてまいります。

障がい者支援事業

当社グループの障がい者支援事業は、障がい者の自立した生活を実現するためのトータルサポート体制の構築を重視しております。

就労継続支援事業を中心に様々な就労訓練を行うだけでなく、同行援護・行動援護・生活支援といった訪問サービス、自立した生活を目指す方々の住まいとして共同生活援助（グループホーム）を提供しています。また、障がい者の高齢化に対応するため、高齢者向け介護サービスの提供も2025年より開始しています。

また、人材不足が深刻な介護及び給食サービス等の当社グループ内事業所への就職の拡充も図っていくことで、障がい者の方々が社会の重要な戦力として活躍するお手伝いを進める方針です。将来的には継続的な雇用を生むアウトソーシングセンターの整備を目指しております。

保育事業

国として少子高齢化が進むなか子育て支援のための社会的インフラが求められております。今後も待機児童の解消は最重要課題であるだけでなく、保育指導指針の改定により養護だけでなく教育が求められてまいりました。

当社グループでは、この教育という要素を重要視するだけでなく、グループの高齢者向けの事業所との連携において世代間交流を深め、子供の生き抜く力を養う支援を行っております。

事業領域ごとの具体的な経営戦略は以下の通りです。

介護事業

a. 開発戦略

自社開発事業については、立地、サービス価格、サービス種類の選択等により、大きな影響を受けるため、精緻な検討が必要となっております。当社グループの主な進出エリアは、北海道（札幌市）、東北（宮城県、福島県）、関東（1都3県及びその近郊）、東海（名古屋市及びその近郊）、近畿（京都市、大阪市、神戸市及びその近郊）、九州（福岡市、北九州市及びその近郊）をターゲットとしており、基本的に政令指定都市または中核都市等、大規模都市への出店を進めてまいります。

また、自社開発にあたっては、施設として利用する不動産の調達が必要不可欠であり、設計会社、不動産会社、住宅メーカー、金融機関等の多様な業界からより多くの不動産情報を収集するネットワーク構築を進めている他、地主の不動産有効活用による手法だけでなく、不動産ファンドを活用した開発、当社もしくは当社グループ会社での不動産購入による開発等、不動産調達手法も多様化させております。

さらに施設介護を中心に、公募による所管官庁からの許認可が必要な特定施設、認知症高齢者グループホームの開発に注力しますが、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等も積極的に開発してまいります。

b. 事業承継戦略

当社グループでは、スピード成長の一翼を担う事業承継戦略を積極的に展開していき、中長期的な収益拡大を目指してまいります。特に当社は不採算施設の再生による収益性向上を得意としており、今後も当該事業再生モデルを推進する予定です。

事業承継については、適切な承継前調査と承継後の経営統合作業（PMI）が重要となってきます。そのため、展開するエリアにおける自治体の介護への取り組み姿勢や将来ビジョンを重視し、そのうえで、許認可の種別毎に、行政の定める介護保険計画の動向に合わせて運営形態の改善策の立案を行い、建物においては老朽化した建物を承継した場合、運営を効率化するために当社規格の新築建物への移転を検討する等、サービスを高めることで収益力を向上させる施策を実施しております。また、立地を考慮する上ではドミナント戦略によるエリア展開など経済的合理性を重視し、戦略的に事業承継を行うエリアを選定しております。

事業承継後は20年～30年という長期的な事業継続を基本とし、コストカットのみではなく、従業員を長期的に安定確保することが重要であることから、事業承継先には当社の人事制度を段階的に導入する等、施設運営面での活力を高めながら収支バランスを向上させております。

c. 医療機関との連携

各事業所では医療機関（内科、外科、皮膚科、歯科等）との連携を図っているほか、子会社のメディカルプラットフォームでも医療保険対応訪問看護サービスを提供しています。医師・専門スタッフからサポートを受けられるだけでなく、各事業所に看護師の配置も行い看取りも行える体制を整えております。また、介護施設の業態によって、月数回の訪問診療を行っており、居宅療養管理指導を使用した入居者の薬の管理および服薬指導等も行っております。

このように医療スタッフ及び外部医療機関との密接な関係により、高医療依存度の入居者も受入可能としております。

障がい者支援事業

a. 開発戦略

障がい者の方々の自立した生活を支援するための施設として、働く場として就労継続支援B型事業所、住まいとしての障がい者グループホーム（近年では特に日中サービス支援型に注力）を中心に開発を推進しております。また、拡がる障がい者のニーズに対応するため、今後は同行援護・行動援護・生活介護・高齢者向け介護サービスも展開して参ります。なお、開発エリアとして、同一エリア内に就労継続支援B型事業所と障がい者グループホームを複合出店する開発モデルを推進しており、これは利用される障がい者の方々のそれぞれの施設に通う利便性を高めるための方策です。

b. 自社グループ内での仕事の創出

当社グループの障がい者支援事業では、就労支援を運営しておりますが、グループ会社内の介護及び給食サービス等への就職の拡充を図り、自社グループ内での働く場の提供を推進してまいります。

c. 住宅の提供

就労移行支援事業所等の通いを中心とした障がい者支援サービスの事業所は全国でも増加傾向にあります。障がい者を対象にした自立生活を促すためのグループホームの整備は追いついていないといわれており、高い需要となっております。当社グループでは、自立した生活を目指す障がい者の方々の住まいとして、障がい者グループホームを設置しつつ、就労継続支援B型事業所の整備を進め、自立した生活の場の提供だけでなく、様々な就労訓練をも提供してまいります。

併せて、グループホームの設備やサービスでは対応が困難な、障がい者向けの住まいとして、有料老人ホームへの積極的な受け入れを行うことで、受け入れ幅の拡充を図ります。

保育事業

a. 開発戦略

公募による所管官庁からの許認可が必要であるものの、収支の安定している認可保育所を中心に開発を推進しております。また、その他の取り組みとして、当社及び当社グループが運営する介護施設や障がい者支援事業所の近隣開発を推進し、教育型保育や多世代交流プログラムの導入、クラウド型業務システムの活用等により、質の高い保育と職員定着の両立を図っております。

b. 教育

当社グループでは、教育という要素を重要視し、英語、IT、専任講師による教材学習、ダンスや体操の各種プログラムを導入しております。また、当社グループの高齢者事業所との連携において世代間交流を深めており、高齢者の方々から笑顔が見られる等、喜んで頂いております。

c. 病児保育

当社グループが運営する企業主導型保育所において、女性の活躍推進を支援するための多様なニーズへの対応として病児保育のサービスを提供しております。

(5) 対処すべき課題

多様な人材の確保及び定着化

今後の事業拡大に伴い、サービスを提供する人材の確保及び定着化は重要な課題の一つとして認識しております。また、持続的な成長のためには多種多様な視点・価値観が必要であることを認識し、社内における人材の多様性の確保や働き方改革を進めていくことが必要であると考えております。

当社では、有資格者や介護経験の豊富な職員を適正に配置するため、四半期での能力・資格・経験等に応じた処遇面の見直しや、福利厚生充実等により、働き甲斐がある職場環境を構築することに努めております。処遇面については、他社を含めたエリア毎の一定の水準を上回る金額になるよう四半期毎に見直しを行っています。また、人材の多様性の確保については、各種施策を積極的に推進し、多様な人材が活躍できる職場環境づくりを進めております。

具体的には、定年の70歳への引き上げや無資格未経験者であっても、自信とやりがいを持って働き続けられる環境を整えるため、2016年度より、グループ会社において、介護職員初任者研修及び国家資格である介護福祉士取得のための実務者研修を東京都、神奈川県及び北海道にて開講し、現在は宮城県にも広がっております。グループ内従業員については、原則、無料で受講できる取り組みを進めております。

今後におきましては、従業員個々人のキャリア構築、ワークライフバランスを推進するとともに、外国人や女性、障がい者の雇用を促進し、性別、国籍、障がいの有無を問わず多様な人材の育成・確保に努めてまいります。2022年から特定技能訓練制度や外国人技能実習制度による、外国人就労者の受け入れを始めましたが、今後も拡大していく方針です。

感染症の拡大防止

当社グループで運営する介護事業・障がい者支援事業では、厚生労働省から発布されている「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版」に従い『持ち込ませない』『持ち出さない』『拡げない』を基本方針とし、感染拡大防止に取り組んでおります。また、保育事業においても、同省から発布されている「保育所における感染症対策ガイドライン改訂版」に基づき、当社子会社である株式会社ナーサリープラットフォームが策定した「衛生管理・感染症対策マニュアル」に則り、感染拡大防止に取り組んでおります。新型コロナウイルスワクチン接種の進展及び経口ウイルス薬の供給などにより、緩やかに回復基調に向かうことが期待されますが、先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。

従業員については、従来からオンラインでの会議参加が可能な体制としておりましたが、オフィスワークが主となる従業員についても可能な範囲でのリモートワークを推進しております。

また、情報共有体制につきましては、各自治体から各事業所に対して、直接、通知される情報は、直ちに本部へ報告するとともに全国の各事業所へ共有を行っております。また、厚生労働省等より新型コロナウイルスに関する通知がある都度、事業運営部門責任者より社内イントラネットにて情報を詳細に掲載し、各事業所と本社間の双方向での情報収集及び周知徹底を図っております。

その他、罹患発生時の対応についても当社グループでの取り決めを策定し迅速な対応が講じられるよう体制を構築しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役 金子洋文がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。

取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。経営会議で協議・決議された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティのリスク及び機会への対応方針および実行計画等についての審議・監督を行っております。

代表取締役 金子洋文が議長を務める経営会議においては、サステナビリティに関する重要課題に関するリスク及び機会に対応するための実行計画の立案、目標の進捗管理を行い、その内容を適宜取締役会へ報告しております。

(2) 戦略

当社では、「すべての人が活躍する社会」の実現に向けて、生産性、資本、労働力あらゆる面から社会福祉を考慮することで、民間企業による持続可能な社会保障制度の構築を通じ、持続的な社会づくりと継続的な事業成長を目指しております。

具体的には、1.多様な人材が活躍できる社会の実現、2.健やかで安心できる生活の実現、3.持続可能な都市化への貢献、4.地球環境への貢献、5.サービスを通じた社会保障政策への貢献、6.レジリエントな経営基盤の6つのテーマをマテリアリティとして特定しております。

特に「1.多様な人材が活躍できる社会の実現」において、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下の通りであります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

人材獲得方針

当社グループの重要な成長の源泉の一つは「人材」であり、成長を続ける社会福祉市場において継続的に人材を獲得していくことが安定したサービス提供のための条件と考えております。そのため、競合比高水準の給与体系、連休取得が可能な公休/有給休暇制度、通勤に利便の良い事業所立地、定年の引き上げ（70歳）等、競争力の高い雇用条件を設定しております。

また、多様な人材が活躍できる社会の実現を目指し、特定技能外国人を中心とした外国人採用を積極的に進めています。

人材育成方針

上記戦略に基づき獲得した人材に必要なスキルを身に付けさせ能力を最大化させるため、人材育成を行ってまいります。国家資格取得のための研修施設を自社内に有する他、各年次、職位、職能毎に求められる能力・専門知識の習得を目的として研修制度を提供するとともに、コンプライアンス遵守・従業員一人ひとりの自律的なキャリア構築を支援する資格取得のための研修の実施、資格取得にむけた研修スケジュールの提案を行っております。

また、公的な資格の有無に関わらず職位に就くことが可能となる独自の社内資格制度を有し、キャリアプランや報酬等の処遇に反映できるよう人事制度を構築しております。

社内環境整備

サステナブルな労働環境整備のためには、互いに尊重し合い仕事に集中して取り組むことのできる安心した環境と、常によりよいサービスを創造するための挑戦精神との好循環が重要であると考えております。労働者不足への対応、生産性向上、レジリエントな組織を支える挑戦し続けるカルチャーの醸成の観点から、性別や年齢、国籍、経験に関係なく様々な人材が活躍できる環境や仕組みを整備し、多様な人材が意欲を持って活躍する組織の構築を推進していくとともに、優秀な人材を確保するため、新卒を対象とした定期採用に加え、即戦力として期待できる中途採用、将来的な国際戦略を見据えた外国人採用を積極的に行っております。

(3) リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、リスクマネジメント委員会において行っておりますが、サステナビリティに関わるリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについて、経営会議においてより詳細な検討を行い、共有しております。優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、当社グループに与える財務的影響、当社グループの活動が環境・社会に与える影響、発生可能性を踏まえて行われます。

重要なリスクは、経営会議の協議を経て戦略、計画に反映され、取締役会へ報告、監督されます。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関わる方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。なお、当該年度の離職率について、景気回復によりコロナ禍において他業種より入職した職員の流出が第2四半期および第3四半期において多数発生したため、昨年実績および目標を大きく悪化する結果となったが、第4四半期以降においては目標値により近い数字へと改善が見られております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

指標	目標(2026年3月期)	実績(当連結会計年度)
女性管理者比率	40%以上	42.3%
外国人労働者比率	15%	19.6%
男女賃金格差	85%	88.1%
離職率(入職1年以下)	12%以下	21.4%
有休消化率	80%以上	64.8%

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

当社グループは、事業活動を行う上で、介護保険法、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、「障害者総合支援法」）、児童福祉法、老人福祉法、高齢者住まい法、地域保健法、食品衛生法、消防法等様々な法規制の適用を受けております。これら法令等を遵守するためにコンプライアンス体制の構築が求められており、当社グループでは施設及び事業所運営における法令順守の徹底、業務上の業務管理体制及び内部牽制機能の強化に努めております。現時点において、当社グループが運営する施設及び事業所での営業停止や指定取消となる事由は発生しておりませんが、今後の事業展開においてこれらの体制が十分に機能しなかった場合、業務管理上の問題が生じ、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法律の改廃、法的規制の新設、適用基準の変更等がなされた場合、また、何らかの事情により法律に抵触する事態が生じた場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの介護事業の中心となる介護付有料老人ホーム事業、住宅型有料老人ホーム事業、サービス付き高齢者向け住宅事業及び認知症対応型共同生活介護事業は、介護保険法の適用を受けるサービスの提供であり、介護保険法の影響を強く受けることとなります。介護保険法に基づく介護サービスを行うためには、事業所としての指定を都道府県知事等から受ける必要があります。指定を受けた事業所は、サービス毎に定められた事業の人員及び設備及び運営に関する基準を満たしている必要があり、その基準に達しないことで、監督官庁より行政処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの障がい者支援事業の中心となる就労継続支援B型及び共同生活援助は、障害者総合支援法の適用を受けており、法律の改廃や適用基準の変更等により、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの保育事業は、認可保育所及び企業主導型保育所等の保育サービスを提供しております。これらのサービスは保育制度の改正等により、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

各種介護サービス費用の大部分の支払いが公的機関より保証されているということで、安定した収入を確保することができます。しかし一方で、介護保険報酬は法律改正の影響を受けるため、介護報酬の引き下げ等の介護事業者者に不利な改正が行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの各事業所が受けている指定は次の通りです。

取得	所管官庁等	許認可等の名称	許認可等の内容	有効期限 (注)	主な許認可取消事由
当社グループ の各事業所	厚生労働省	特定施設入居者生活介護事業者の指定	介護老人福祉施設事業、介護老人保健施設事業等の介護保険施設事業を行う介護サービス事業者の指定	6年間	介護保険法第77条(指定取消し等)
	厚生労働省	指定地域密着型サービス事業者の指定	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスを行う介護サービス事業者の指定	6年間	介護保険法第77条(指定取消し等)
	国土交通省 厚生労働省	サービス付き高齢者向け住宅事業の登録	バリアフリー構造、一定の面積・設備基準を満たした建物に、安否確認(状況把握)、生活相談等のサービスを提供する事業の登録	5年間	高齢者住まい法第26条(登録の取消し)
	都道府県	有料老人ホーム設置許可	介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホームの設置許可	なし	特になし
	厚生労働省	指定居宅介護支援事業者の指定	ケアプランの作成、介護サービスの連絡・調整等の居宅介護支援事業を行う介護サービス事業者の指定	6年間	介護保険法第84条(指定取消し等)
	厚生労働省	指定居宅サービス事業者の指定	訪問介護、訪問看護等の居宅介護サービス事業を行う事業者の指定	6年間	介護保険法第77条(指定取消し等)
	厚生労働省	就労継続支援B型事業者の指定	障害者総合支援法に基づく就労継続支援事業者の指定	6年間	障害者総合支援法第50条(指定の取消し等)
	厚生労働省	指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定	サービス等利用計画の作成、サービスの連絡・調整等を行う事業者の指定	6年間	障害者総合支援法第51条の29(指定の取消し等)
	厚生労働省	共同生活援助事業者の指定	障害者総合支援法に基づく共同生活援助(グループホーム)の運営を行う事業者の指定	6年間	障害者総合支援法第50条(指定取消し等)
	厚生労働省	認可保育所の認定	児童福祉法に基づく認可保育所の認可	なし	児童福祉法第58条
	厚生労働省内閣府及び各自治体	認可外保育所の認定	児童福祉法に基づく認可外保育所の認可	なし	児童福祉法第59条の2第1項
	厚生労働省内閣府	企業主導型保育事業に係る助成	児童福祉法に基づく認可外施設の届出	1年間	児童福祉法第59条

(注) 指定は事業所単位で取得しており、事業所毎に指定の有効期日は異なりますが、有効期限を一括して記載しております。

(2) 人材の確保について

当社グループが展開する事業は、人材によるサービスの提供によるものが主であり、今後の事業拡大に応じた人材の確保が必要となります。

特に介護・保育事業においては、介護職員及び保育士が慢性的に不足している中、継続的な人材の確保及び優秀な人材の育成が必要であります。

当社グループにおいては、長期的にサービスを提供する人材の確保・定着の推進を図るため、積極的な特定技能外国人の受入や、能力・資格・経験等に応じた処遇の見直し、教育制度及び福利厚生の充実等により職員定着率の向上に努めておりますが、今後の事業展開及び拡大に際して十分な人員確保が困難となった場合または既存人員の流出等が生じた場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業所の新規開設について

当社グループでは事業拡大にあたり、今後も高齢者向け居住施設、保育施設、障がい者支援施設の新規開設を計画的に進めてまいります。好立地に物件を確保できない場合や自治体の総量規制等の事業変化や経済的要因により開設事業計画に大幅な乖離が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 設備稼働率・入居率について

当社グループの収益は、高齢者や園児そして障がい者の利用人数に応じて影響を受けるため、計画した利用人数を獲得できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。特に介護・保育事業においては、介護職員及び保育士が慢性的に不足する中での人材確保が必要であり、必要な人材の確保ができない場合、人材不足による利用者の受け入れが困難となり稼働率・入居率が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 利用者に対する事件事故対策・安全衛生管理について

当社グループが主力とする介護事業では、サービス利用者が介護を必要とする高齢者が多いことから、サービス提供中の転倒・転落等の不慮の事故によってお客様の生命に関わる重大な事故に発展する可能性があります。障がい者支援事業につきましても利用者の転倒や不慮の事故の可能性があり、また保育事業におきましても施設内での児童の事故の可能性は皆無とは言えません。

各事業が運営する施設内におきましては、利用者である高齢者、障がい者及び児童に対して直接的に長時間サービスを提供しているため虐待や暴力行為が発生する可能性も他業種に比べ高いと考えられます。また、サービス利用者に対して飲食物を提供しており、食中毒や集団感染等の危険度も相対的に高いと考えられます。

当社グループにおきましては、事故防止対策、虐待防止、身体拘束廃止及びリスクマネジメント等について徹底した社員教育を行うとともに、安全・衛生管理等について一層の強化に努めておりますが、万が一、サービス提供時に事故等が発生し、または食中毒や感染症等が拡大し、当社グループの責任が問われた場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症について

感染症法の区分が5類へ変更されておりますが、当社グループでは引き続き、運営する介護事業・障がい者支援事業では、厚生労働省から発布されている「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版」に従い『持ち込ませない』『持ち出さない』『拡げない』を基本方針とし、感染拡大防止に取り組んでおります。また、保育事業においても、同省から発布されている「保育所における感染症対策ガイドライン改訂版」に基づき、当社子会社である株式会社ナーサリープラットフォームが策定した「衛生管理・感染症対策マニュアル」に則り、感染拡大防止に取り組んでおります。

(7) 個人情報の管理について

当社グループは事業を展開するうえで、顧客及び関係者等の多くの個人情報を取り扱っております。こうした個人情報の取り扱いについては、個人情報管理規程に基づき、細心の注意を払い、情報漏洩防止に取り組んでおりますが、万が一、情報が漏洩した場合には、社会的信用の失墜や損害賠償問題に繋がり、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 風評被害等の影響について

当社グループの事業は、利用者やそのご家族等、その他関係者等による当社施設に対する評判や信用等が施設運営に対して大きな影響を及ぼします。当社グループにおいては、それら関係者との信頼関係の構築について細心の注意を払っておりますが、好ましくない風評が生じる等の状況が発生した場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 地域との関係について

当社グループが提供する介護・保育・障がい者支援事業の性格上、地域のお客様、行政をはじめ関係各機関と長期的な信頼関係が何よりも重要であると考えております。このため、良質かつ安定的なサービスの提供が必要であり、たとえ業績が悪い事業所があった場合でも、収益性の観点だけで撤退が困難である場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 施設及び事業所の賃借について

当社グループが運営する事業所は、その大部分を賃借しており、施設及び事業所ごとに家主との間で賃貸契約を締結しております。比較的長期間の契約を結ぶことにより、安定かつ継続的な施設運営を確保できる反面、当該契約について途中解約は困難であり、短期間における施設閉鎖や賃料改定も困難であることから、今後、何らかの事情により採算性の悪化等が生じた場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、施設及び事業所の家主である法人、個人が破綻等の状況に陥り、継続的使用が困難となった場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) 有利子負債への依存について

当社は、新規施設開設時に、自社保有する必要のある物件であった場合、開設資金の多くを金融機関借入等により調達しております。今後において金融情勢の変化により、金利の上昇や、計画通り資金調達ができない場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計期間末における有利子負債残高（リース債務を含む）は6,538百万円、総資産に対する有利子負債への依存度（リース債務を含む）は54.0%であり、自己資本比率は16.7%となっております。

(12) 減損会計について

当社グループが保有する固定資産について、今後当社グループ各社の収益性が低下した場合、減損損失の計上が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループではこの影響を軽減するため、個々の投資案件の収益性を厳しく見定めるとともに、事業所別の損益管理を厳格化することを通じ、減損の兆候が生じる事業所を減らせるよう努めております。

(13) リース会計基準変更の可能性について

当社グループでは、「有料老人ホーム」「グループホーム」開設に際して、施設建物・土地を主に家主からの長期リース契約としておりますが、賃貸借契約の内容を踏まえて一部をオペレーティング・リースとして処理していることから、これらについては貸借対照表に計上されておられません。しかしながら、今後リース会計基準が改正され、オペレーティング・リースについても資産・負債を計上することになった場合には、建物・土地の使用権相当額が資産・負債として貸借対照表に計上されることとなります。この変更に伴い、当社グループの自己資本比率が現状より低下するとともに、減損対象資産の増加により減損損失計上が必要となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) 競合について

介護保険制度の開始以降、介護サービス利用者は増加傾向にあり、今後も少子高齢化の進展に伴い利用者は増加基調が続いていくものと予想されております。当社グループは他社の実施するサービスとの差別化により利用者の長期にわたる継続利用の実現に努めておりますが、今後、新規参入により一層の競争激化が生じた場合には当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。障がい者支援事業においても、近年競争環境が激化する兆しがあり、今後の他社の事業の拡大や新規参入等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、保育事業については、現時点では需要過多のため競合他社のリスクは低いと考えられますが、将来的に保育市場が急速に縮小し競争激化が生じた場合には当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 少子化について

当社グループの保育事業では、主に0歳児から5歳児を対象としたサービスを提供しております。保育園の魅力向上を努めておりますが、今後少子化が急速に進行し、保育市場が著しく縮小する場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(16) 自然災害について

当社グループは、本社のある北海道をはじめ東北、関東などにおいて施設及び事業所を設置し事業を展開しておりますが、当社グループが事業を展開する地域において大規模な地震や台風等による自然災害が発生した場合には、正常な事業活動が困難となる恐れがあり、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 特定個人への依存について

当社は取締役会、役職者会議及びエリア会議等による役員や幹部社員間の情報共有のみならず、業務のモジュール化による標準化・マニュアル化等、当社の代表取締役である金子洋文に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかし、当社の代表取締役である金子洋文は、当社グループの創業者として経営方針や事業戦略を牽引する重要な役割を担っており、当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの業績や将来の成長性に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 配当政策について

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、内部留保の充実を図り、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、業績の推移・財務状況、事業計画等を総合的に勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(19) 事業承継について

当社グループは、事業承継による事業の拡大を経営戦略のひとつとしています。

事業承継の検討にあたっては、外部専門家によるデューデリジェンス等を通して対象企業の企業価値、将来の収益性、リスクの分析を実施し、事前にリスクを回避するように努めています。

しかしながら、当初想定した成果を上げられない場合、減損損失の発生などにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇による足踏みがみられるものの、雇用・所得環境の改善や旺盛なインバウンド需要などにより、緩やかな回復基調にあります。しかしながら、アメリカの関税政策による世界的な景気後退懸念、地政学リスクなど、先行きについては不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループでは、「介護」「障がい者支援」「保育」の3分野において、施設数の拡大および稼働率の改善、加算取得や利用料の改定を通じた収益性の向上、さらには特定技能外国人の採用促進といった人材戦略、DXを活用した業務効率化など、全社を挙げた収益体質の改善に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高19,204百万円（前期比15.3%増）、営業利益341百万円（前年同期は営業損失81百万円）、経常利益374百万円（前期比89.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益365百万円（前期比93.1%増）と、増収・黒字化を達成いたしました。

収益面においては、継続的な物価高騰の影響を受けながらも、価格転嫁および追加加算の取得が計画を上回るペースで進んだこと、また、施設ごとの運営体制の見直しによる原価率改善が貢献しました。一方で、低稼働が課題となっている重点事業所の一部では稼働率が想定を下回り、採用費や人件費の上振れなどもあったことから、営業利益は当初想定を若干下回っての着地となりました。

人材面では、特定技能外国人の採用を積極的に推進し、当連結会計年度末時点で常勤社員の9.4%を占めるまでに拡大しました。日本人職員と比して定着率が高く、離職抑制にも寄与しており、中長期的な人材安定の観点からも重要な戦力となっております。また、DXを活用した入居契約・採用活動の効率化、ERP導入の検討、教育拠点の拡充など、全社的なオペレーション改善も進行しており、収益基盤の強化に資する成果が現れ始めております。

当連結会計年度に新規開設及び事業承継した施設の概要は以下のとおりです。

事業領域別の名称	事業の種類	施設名	所在地	開設時期	定員数(名)
介護事業	有料老人ホーム等	ライブラリ横浜丸山	神奈川県横浜市	2024年3月	27
		ライブラリ朝霞	埼玉県朝霞市	2024年6月	68
		ライブラリ神戸摩耶	兵庫県神戸市	2024年7月	27
		ライブラリ井荻	東京都杉並区	2024年7月	71
		ライブラリ松戸上本郷	千葉県松戸市	2024年10月	70
		ライブラリひなたぼっこ	宮城県仙台市	2025年1月	17
障がい者支援事業	グループホーム等	サニースポット柏木崎台	千葉県柏市	2024年9月	20
		サニースポット淵野辺三丁目	相模原市中央区	2024年10月	20
		サニースポット松戸上本郷	千葉県松戸市	2024年10月	20
		サニースポット山鼻14条	札幌市中央区	2024年10月	20
		サニースポット下総中山	千葉県市川市	2025年3月	20
		サニースポット東橋本	相模原市緑区	2024年3月	20
保育事業	認可保育所	きゃんばすsora日進保育園	埼玉県さいたま市	2023年3月	18

このような環境のもと、当連結会計年度においては、新規施設11事業所の開設及び2施設の事業承継を行いました。なお、当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(単位：千円)

	2024年3月期 (前連結会計年度)	2025年3月期 (当連結会計年度)	増減額	増減率
売上高	16,662,970	19,204,574	2,541,603	15.3%
営業利益又は営業損失() (売上高営業利益率)	81,488 (0.5%)	341,271 (1.8%)	422,759	- %
税金等調整前当期純利益 (売上高税金等調整前当期純利益率)	258,125 (1.6%)	357,891 (1.9%)	99,766	38.7%

b. 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、のれん、リース資産などが減少したものの、現金及び預金、売掛金などが増加したことにより、前連結会計年度末と比較して926百万円増加し12,115百万円となりました。

負債は、未払金、前受金などが減少したものの、長期借入金、長期前受金などが増加したことにより、前連結会計年度末と比較して536百万円増加し10,063百万円となりました。

純資産は、利益剰余金、新株予約権などが増加したことにより、前連結会計年度末と比較して389百万円増加し2,052百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して464百万円増加し1,592百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、612百万円の収入となりました。

これは主に、売上債権の増加206百万円、前受金の減少94百万円などにより減少したものの、税金等調整前当期純利益357百万円、減価償却費289百万円、のれん償却費128百万円、未払金の増加49百万円などにより増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、722百万円の支出となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出531百万円、敷金及び保証金の差入による支出109百万円などにより減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、574百万円の収入となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出1,025百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出28百万円、などにより減少したものの、長期借入れによる収入1,629百万円などにより増加したことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産、受注の実績

当社グループでは生産活動及び受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

b. 販売の実績

当連結会計年度における販売実績を事業領域ごとに示すと、次のとおりであります。

事業領域別の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
介護事業	15,732,738	114.7
障がい者支援事業	1,523,942	133.9
保育事業	1,784,914	105.5
その他事業	162,979	140.6
合計	19,204,574	115.3

- (注) 1. 事業領域間の取引については相殺消去しております。
 2. 当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、事業領域別に記載しております。
 3. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第13期 連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)		第14期 連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
北海道国民健康保険団体連合会	2,791,312	16.8	2,762,871	14.4
神奈川県国民健康保険団体連合会	2,331,544	14.0	2,411,000	12.6

4. 前連結会計年度及び当連結会計年度における稼働率の推移は次の通りであります。当表では、各期・期末時点の稼働率()としております。

事業領域別の名称	事業所の種類	第13期 連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)			第14期 連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)		
		定員数 (名)	稼働率(%)		定員数 (名)	稼働率(%)	
			うち開設 1年以上			うち開設 1年以上	
介護事業	有料老人ホーム等	3,130	80.5	86.3	3,339	84.3	87.4
	グループホーム	934	94.1	95.1	998	94.6	94.7
障がい者 支援事業	グループホーム	375	75.5	90.2	455	75.2	86.8
	就労継続支援B型	190	70.5	70.5	210	72.5	72.4
保育事業	認可保育所	956	81.1	83.8	950	88.5	88.4
	企業主導型保育所	37	56.8	56.8	-	-	-

本書では、介護事業、障がい者支援事業(グループホーム)及び保育事業の稼働率を次の通りに定義しております。

$$\text{稼働率} = \frac{\text{各事業所の月末時点の入居者数・園児数の総和}}{\text{各事業所の定員数の総和}}$$

また、介護事業(ショートステイ)、障がい者支援事業(就労継続支援B型)の稼働率は次の通りに定義しております。

$$\text{稼働率} = \frac{\text{各事業所の延べ利用人数を営業日数で割った平均利用人数の総和}}{\text{各事業所の定員数の総和}}$$

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成に当たりましては、資産、負債、収益及び費用に影響を与える見積り及び判断を必要としております。

当社は連結財務諸表の基礎となる見積り及び判断を過去の実績を参考に合理的と考えられる判断を行った上で計上しております。しかしながら、これらの見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

また、当社グループで特に割合の大きい事業領域である介護事業においては、主に有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅及び高齢者グループホーム等の施設介護を行っているため、外的要因としての新型コロナウイルスは感染症法の分類が5類へ変更されたこともあり、当事業年度における稼働率及び売上高への影響は限定的と考えております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは「安心を育て、挑戦を創る」をコーポレートミッションとして掲げ、事業を通じて暮らしを支えることで、社会参画できる人や社会保障費の財源となる働き手を増やし、少子高齢化が抱える問題を解決していくことを目標とし、介護事業、障がい者支援事業、保育事業等におけるインフラ整備を通じて持続可能で豊かな世界を創造すべく、継続的に企業価値を高めていく方針であります。このような方針のもと、新規施設の開設や既存施設の稼働率の向上等により、当連結会計年度において、売上高は堅調に推移しており、当社グループの重要な経営指標としている売上高は19,204,574千円となり、前連結会計年度より2,541,603千円の増加となりました。また、売上高営業利益率は1.8%（前期比2.3ポイント増加）、及び売上高税金等調整前当期純利益率は、1.9%（前期比0.3ポイント増加）となりました。

なお、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析等は、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. 契約債務

当連結会計年度末の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（千円）				
	合計	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
短期借入金	130,554	130,554	-	-	-
長期借入金	5,822,923	680,734	1,024,773	931,456	3,185,960
リース債務	585,249	22,925	53,870	67,036	441,419

上記の表において、長期借入金及びリース債務には、一年内返済予定分を含めております。

b. 財政政策

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当社グループの資金需要の主なものは、新規事業に起因するものであり、主なものは人件費、賃料及び運転資金であります。これらの資金需要に対しては、自己資金または借入金による資金調達により充当することとしております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照下さい。

経営者の問題認識と今後の方針にあたって

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は544百万円（無形固定資産を含み、リース資産を除く）であります。主に事業の拡大を目的とした介護施設及び保育施設に係る設備投資によるものであります。

なお、当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	一括償却 資産	その他	合計	
本社等 (東京都千代田区)	その他 設備	28,804	-	6,220	421	17,556	53,003	52[20]

- (注) 1. 当社はライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。非常勤雇用人員（契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員（月末の在籍者数の和を月数（12か月）で割り算出）を〔外書〕に記載しております。

(2) 国内子会社

株OSプラットフォーム

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数(名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	一括償却 資産	その他	合計	
人材事業部 (北海道札幌市)	事業設備	-	-	-	-	113	113	-[-]
ライブラリ台原 (宮城県仙台市)	事業設備	176,582	83,227 (534.11)	-	-	-	259,810	-[-]
ライブラリ宮原 (埼玉県さいたま市)	事業設備	379,629	218,773 (1,112.00)	2,936	-	-	601,339	-[-]
ライブラリ大宮 (埼玉県さいたま市)	事業設備	389,398	285,358 (595.00)	-	-	349	675,106	-[-]
ライブラリ大師橋 (神奈川県川崎市)	事業設備	202,122	167,562 (425.62)	-	-	765	370,450	-[-]
ライブラリ神戸舞子 (兵庫県神戸市)	事業設備	-	119,222 (407.39)	-	-	-	119,222	-[-]
ライブラリ神戸摩耶 (兵庫県神戸市)	事業設備	281,743	120,577 (610.24)	-	-	589	402,909	-[-]
きゃんぱす糸満武富保育園 (沖縄県糸満市)	事業設備	131,857	91,143 (986.94)	-	-	-	223,000	-[-]
きゃんぱす豊見城保育園 (沖縄県豊見城市)	事業設備	141,990	112,436 (1,004.63)	-	-	-	254,426	-[-]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。
 3. 従業員数は、就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

(株)ナーサリープラットフォーム

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具 器具備品	一括償却 資産	その他	合計	
平岸保育園 (北海道札幌市)	事業設備	28,540	-	37	-	-	28,577	26[7]
東大宮保育園 (埼玉県さいたま市)	事業設備	72,918	-	-	78	-	72,997	23[10]
sora日進保育園 (埼玉県さいたま市)	事業設備	1,369	-	241	-	20,877	22,489	16[12]
流山おおたかの森保育園 (千葉県流山市)	事業設備	125,368	95,277 (396.22)	-	-	1,893	222,539	23[5]
中野保育園 (東京都中野区)	事業設備	142,316	-	2,048	36	196	144,598	13[4]
くばがさ保育園 (神奈川県横浜市)	事業設備	25,846	-	76	-	-	25,923	27[10]
東神奈川保育園 (神奈川県横浜市)	事業設備	22,522	-	44	77	-	22,644	21[12]
子安台保育園 (神奈川県横浜市)	事業設備	20,109	-	1,211	119	-	21,440	23[10]
垂水保育園 (兵庫県神戸市)	事業設備	140,855	-	-	-	45,548	186,404	16[5]
浦添西原保育園 (沖縄県浦添市)	事業設備	33,803	-	80	52	-	33,936	21[3]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載していません。
3. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。非常勤雇用人員(契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員(月末の在籍者数の和を月数(12か月)で割り算出)を[外書]に記載しております。
4. きゃんばす系満武富保育園及びきゃんばす豊見城保育園につきましては、子会社である(株)OSプラットフォームより土地建物を賃借しております。(2)国内子会社 (株)OSプラットフォームをご参照下さい。
5. 上記を含め、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業領域の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
平岸保育園(北海道札幌市)ほか14施設	保育事業	事業設備	262,882

株式会社リビングプラットフォームケア

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	一括償却 資産	その他	合計	
ライブラリめぐみの (北海道恵庭市)	事業設備	50,451	40,160 (1,206.01)	112	-	1,205	91,930	17[9]
ライブラリ円山 (北海道札幌市)	事業設備	17,613	-	113	-	38,069	55,795	22[11]
ライブラリ恵庭こもれびの家 (北海道恵庭市)	事業設備	10,223	-	-	-	378	10,602	18[7]
グループホーム今泉 (宮城県仙台市)	事業設備	28,914	64,100 (2,704.66)	-	74	218	93,307	16[7]
ライブラリ大田中央 (東京都大田区)	事業設備	79,462	159,456 (370.97)	29	168	2,264	241,381	28[24]
アルプスの杜かみみぞ (神奈川県相模原市)	事業設備	1,430	-	218	8	316,463	318,120	34[23]
ライブラリ東林間 (神奈川県相模原市)	事業設備	217	-	564	-	51,181	51,963	19[16]
ライブラリ瀬谷 (神奈川県横浜市)	事業設備	-	-	7,083	5,826	726	13,636	32[18]
ライブラリ淵野辺(特定) (神奈川県相模原市)	事業設備	-	-	382	-	13,075	13,457	31[23]
ライブラリ相模大野東 (神奈川県相模原市)	事業設備	-	-	277	-	11,547	11,824	34[24]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載していません。
3. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。非常勤雇用人員(契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員(月末の在籍者数の和を月数(12か月)で割り算出)を[外書]に記載しております。
4. ライブラリ大師橋、ライブラリ大宮、ライブラリ北仙台及びライブラリ宮原につきましては、子会社である㈱OSプラットフォームより土地建物を賃借しております。(2)国内子会社 ㈱OSプラットフォームをご参照下さい。
5. 上記を含め、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業領域の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
ライブラリめぐみの(北海道恵庭市) ほか79施設	介護事業	事業設備	2,424,164

6. はリース資産の金額であります。

(株)チャレンジプラットフォーム

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	一括償却 資産	その他		
サニースポット山鼻14条 (北海道札幌市)	事業設備	2,324	-	-	-	40	2,365	6[4]
サニースポット白石 (北海道札幌市)	事業設備	1,955	-	-	-	-	1,955	6[3]
サニースポット平岸六条(GH) (北海道札幌市)	事業設備	1,033	-	-	-	43	1,076	10[6]
サニースポット山鼻 (北海道札幌市)	事業設備	458	-	155	0	43	657	8[4]
サニースポット美園(GH) (北海道札幌市)	事業設備	229	-	183	209	-	622	19[15]
サニースポット市名坂(GH) (宮城県仙台市)	事業設備	608	-	-	34	53	696	10[8]
サニースポット千代田 (神奈川県相模原市)	事業設備	2,129	-	-	-	-	2,129	5[3]
サニースポット相生(就労支援) (神奈川県相模原市)	事業設備	1,115	-	-	-	-	1,115	4[2]
サニースポット相模原鶴野森 (GH) (神奈川県相模原市)	事業設備	536	-	-	-	43	579	22[16]
サニースポット相生(ひだまり) (神奈川県相模原市)	事業設備	-	-	183	146	0	330	4[3]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。非常勤雇用人員(契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員(月末の在籍者数の和を月数(12か月)で割り算出)を[外書]に記載しております。

4. 上記を含め、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業領域の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
サニースポット山鼻14条(北海道札幌市) ほか28施設	障がい者支援事業	事業設備	210,834

(株)シルバーハイツ札幌

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	一括償却 資産	その他		
グリーンヒルガーデン (北海道小樽市)	事業設備	249,814	71,661 (11,385.45)	-	-	-	321,476	-[-]
羊ヶ丘1,2番館 (北海道札幌市)	事業設備	109,473	-	5,720	345	2,580	118,119	66[58]
羊ヶ丘3番館 (北海道札幌市)	事業設備	12,369	-	2,368	-	6,406	21,143	83[69]
中島公園 (北海道札幌市)	事業設備	-	-	-	194	-	194	56[43]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

4. 上記を含め、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業領域の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
中島公園(北海道札幌市) ほか2施設	介護事業	事業設備	296,527

ブルー・ケア株

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	一括償却 資産	その他	合計	
本社等 (宮城県仙台市)	その他 設備	3,336	-	3,220	-	-	6,557	-[-]
ブルースター北円山 (北海道札幌市中央区)	事業設備	-	-	3,710	-	-	3,710	24[8]
ブルースターEAST (北海道札幌市東区)	事業設備	3,143	-	513	-	-	3,656	28[15]
ブルーライズ野幌 (北海道江別市)	事業設備	-	-	1,643	185	307	2,136	83[48]
ブルーテラス神楽 (北海道旭川市)	事業設備	-	-	-	-	679	679	33[14]
ブルーテラス大雪 (北海道旭川市)	事業設備	162	-	154	85	39	441	41[22]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
4. 上記を含め、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業領域の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
ブルーライズ野幌(北海道江別市) ほか4施設	介護事業	事業設備	447,834

有限会社IDアーマン

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	一括償却 資産	その他	合計	
ブルゥミング幼保園 (千葉県市川市)	事業設備	10,838	-	-	-	76	10,915	11[5]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
4. 上記を含め、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業領域の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
ブルゥミング幼保園(千葉県市川市)	保育事業	事業設備	3,524

有限会社トゥルース

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	一括償却 資産	その他	合計	
ライブラリ神戸摩耶 (兵庫県神戸市)	事業設備	223	-	2,511	5,810	1,194	9,739	24[19]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
4. 上記を含め、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業領域の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
ライブラリ神戸摩耶(兵庫県神戸市)	介護事業	事業設備	1,200

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手 年月	完成 予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
㈱OSプラットフォーム	ライブラリ神戸舞子 (兵庫県神戸市)	介護事業	400,000	358,179	借入金	2024年4月	2025年10月	居室数 27室

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	4,469,142	4,479,942	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,469,142	4,479,942		

(注) 提出日現在の発行数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

回号	第1回	第6回	第7回	第8回
決議年月日	2018年7月13日	2023年6月27日	2023年6月27日	2023年6月27日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 1人 当社従業員 2人 子会社の取締役 2人 子会社の従業員 3人	当社取締役 2人	当社従業員 9人 子会社の取締役 3人 子会社の従業員 8人	当社取締役 1人
新株予約権の数	10,800個	9,500個	12,500個	14,000個
新株予約権1個につき 目的となる株式数	3株	1株	1株	1株
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数	普通株式 32,400株(注1,2)	普通株式 9,500株(注1)	普通株式 12,500株(注1)	普通株式 14,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	917円(注2,3)	1,167円(注3)	1,167円(注3)	1,167円(注3)
新株予約権の行使期間	2020年7月13日～ 2026年3月16日	2025年7月20日～ 2033年6月26日	2025年7月20日～ 2033年6月26日	2025年7月20日～ 2033年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額	発行価格 917円 資本組入額459円 (注2)	発行価格1,167円 資本組入額584円	発行価格1,167円 資本組入額584円	発行価格1,167円 資本組入額584円
新株予約権の行使の条件	(注4,7)	(注5,9)	(注5,7,9)	(注6,9)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注10)	(注10)	(注10)	(注10)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注11)	(注11)	(注11)	(注11)

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。

なお、当事業年度末日から提出日の前月末(2025年5月31日)現在までに、新株予約権の権利行使及び権利放棄が行われ、提出日の前月末現在、「付与対象者の区分および人数」及び「新株予約権の数」並びに「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、以下のとおり、変更となっております。

付与対象者の区分および人数	当社従業員 3人 子会社の取締役 1人 子会社の従業員 2人
新株予約権の数	3,600個
新株予約権1個につき 目的となる株式数	3株
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数	普通株式 10,800株

第1回の新株予約権の行使期間を2025年3月15日開催の取締役会において、延長を承認しております。

- (注) 1. 新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、株主割当ての方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合その他必要と認められる場合、上記株式数の調整を必要とするときは、当社は必要と認める調整を行う。
2. 2021年10月1日付にて実施した株式分割(1株を3株に分割)に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。
3. 新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、株主割当ての方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合その他必要と認められる場合、行使価格の調整を必要とするときは、当社は必要と認める調整を行う。
4. 新株予約権の行使の条件(第1回)
- ア 権利行使時において、当社または子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、もしくは従業員が定年により退職した場合、または当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- イ 本新株予約権者が死亡した場合には、本新株予約権の相続は認められない。

ウ 本新株予約権の行使価額の年間の合計額が金1,200万円（但し、法令の改正により、税制適格要件の一つである年間行使価額の上限金額が変更された場合には、その変更後の上限金額とする。）を上回らない範囲であること。

エ 本新株予約権の行使による株式の交付は、当該交付のために付与決議がされた会社法第238条第1項に定める事項に反しないで行われるものとする。

オ 本新株予約権の行使により取得する株式につき、金融商品取引業者又は金融機関（租税特別措置法施行令第19条の3第6項で定めるものに限る。）との間であらかじめ締結される、本新株予約権の行使により交付される当社の株式の振替口座簿（社債、株式等の振替に関する法律に規定する振替口座簿をいう。以下同じ。）への記載若しくは記録、保管の委託又は管理、及び処分に係る信託（以下「管理等信託」という。）に関する取り決め（租税特別措置法施行令第19条の3第7項で定める要件を満たすものに限る。）に従い、租税特別措置法施行令第19条の3第8項で定めるところにより、当該取得後ただちに、当社を通じて、金融商品取引業者等の振替口座簿に記載若しくは記録を受け、又は営業所若しくは事務所に保管の委託又は管理等信託がされることを要する。

カ 本新株予約権の行使をする際、行使をする者、（ア）に掲げる事項を誓約し、かつ、（イ）に掲げる事項を記載した書面を提出することを要する。

（ア）権利者が、本新株予約権に係る付与決議の日において大口株主及び大口株主の特別関係者に該当しないこと。

（イ）以下に掲げる事項

- ・本新株予約権の行使の日の属する年における当該権利者の他の新株予約権の行使の有無
- ・他の行使があった場合には、当該行使に係る権利行使価額及びその行使年月日
- ・当該書面を提出する者の氏名、住所及び個人番号
- ・その行使をする本新株予約権に係る付与決議があった年月日
- ・その行使をする本新株予約権に係る新株予約権割当契約において定められている事項のうち、本新株予約権に係る株式の種類、数及び一株当たりの権利行使価額
- ・新株予約権の行使により振替又は交付を受けようとする株式の数
- ・提出者が本新株予約権の行使の日の属する年において既に本新株予約権の行使をしたことがある場合には、その既にした本新株予約権の行使に係る株式の数及び権利行使価額並びにその行使年月日
- ・提出者が本新株予約権の行使の日の属する年において既に他の新株予約権の行使をしたことがある場合には、当該他の新株予約権に係る付与決議のあった株式会社の名称及び本店の所在地並びにその既にした当該他の新株予約権の行使に係る権利行使価額及びその行使年月日
- ・その他参考となるべき事項

5. 新株予約権の行使の条件（第6回および第7回）

ア 権利行使時において、当社または子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

イ 本新株予約権者が死亡した場合には、本新株予約権の相続は認められない。

ウ 本新株予約権の行使価額の年間の合計額が金1,200万円（但し、法令の改正により、税制適格要件の一つである年間行使価額の上限金額が変更された場合には、その変更後の上限金額とする。）を上回らない範囲であること。

エ 本新株予約権の行使による株式の交付は、当該交付のために付与決議がされた会社法第238条第1項に定める事項に反しないで行われるものとする。

オ 本新株予約権の行使により取得する株式につき、金融商品取引業者又は金融機関（租税特別措置法施行令第19条の3第6項で定めるものに限る。）との間であらかじめ締結される、本新株予約権の行使により交付される当社の株式の振替口座簿（社債、株式等の振替に関する法律に規定する振替口座簿をいう。以下同じ。）への記載若しくは記録、保管の委託又は管理、及び処分に係る信託（以下「管理等信託」という。）に関する取り決め（租税特別措置法施行令第19条の3第7項で定める要件を満たすものに限る。）に従い、租税特別措置法施行令第19条の3第8項で定めるところにより、当該取得後ただちに、当社を通じて、金融商品取引業者等の振替口座簿に記載若しくは記録を受け、又は営業所若しくは事務所に保管の委託又は管理等信託がされることを要する。

カ 本新株予約権の行使をする際、行使をする者、（ア）に掲げる事項を誓約し、かつ、（イ）に掲げる事項を記載した書面を提出することを要する。

（ア）権利者が、本新株予約権に係る付与決議の日において大口株主及び大口株主の特別関係者に該当しないこと。

いこと。

(イ)以下に掲げる事項

- ・本新株予約権の行使の日の属する年における当該権利者の他の新株予約権の行使の有無
- ・他の行使があった場合には、当該行使に係る権利行使価額及びその行使年月日
- ・当該書面を提出する者の氏名、住所及び個人番号
- ・その行使をする本新株予約権に係る付与決議があった年月日
- ・その行使をする本新株予約権に係る新株予約権割当契約において定められている事項のうち、本新株予約権に係る株式の種類、数及び一株当たりの権利行使価額
- ・新株予約権の行使により振替又は交付を受けようとする株式の数
- ・提出者が本新株予約権の行使の日の属する年において既に本新株予約権の行使をしたことがある場合には、その既にした本新株予約権の行使に係る株式の数及び権利行使価額並びにその行使年月日
- ・提出者が本新株予約権の行使の日の属する年において既に他の新株予約権の行使をしたことがある場合には、当該他の新株予約権に係る付与決議のあった株式会社の名称及び本店の所在地並びにその既にした当該他の新株予約権の行使に係る権利行使価額及びその行使年月日
- ・その他参考となるべき事項

6. 新株予約権の行使の条件(第8回)

ア 権利行使時において、当社または子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

イ 2025年3月期から2027年3月期 までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された営業利益が、1,000百万円 を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書(損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。

イ 本新株予約権者が死亡した場合には、本新株予約権の相続は認められない。

ウ 本新株予約権の行使による株式の交付は、当該交付のために付与決議がされた会社法第238条第1項に定める事項に反しないで行われるものとする。

エ 本新株予約権の行使をする際、行使をする者、以下に掲げる事項を記載した書面を提出することを要する。

- ・本新株予約権の行使の日の属する年における当該権利者の他の新株予約権の行使の有無
- ・他の行使があった場合には、当該行使に係る権利行使価額及びその行使年月日
- ・当該書面を提出する者の氏名、住所及び個人番号
- ・その行使をする本新株予約権に係る付与決議があった年月日
- ・その行使をする本新株予約権に係る新株予約権割当契約において定められている事項のうち、本新株予約権に係る株式の種類、数及び一株当たりの権利行使価額
- ・新株予約権の行使により振替又は交付を受けようとする株式の数
- ・提出者が本新株予約権の行使の日の属する年において既に本新株予約権の行使をしたことがある場合には、その既にした本新株予約権の行使に係る株式の数及び権利行使価額並びにその行使年月日
- ・提出者が本新株予約権の行使の日の属する年において既に他の新株予約権の行使をしたことがある場合には、当該他の新株予約権に係る付与決議のあった株式会社の名称及び本店の所在地並びにその既にした当該他の新株予約権の行使に係る権利行使価額及びその行使年月日
- ・その他参考となるべき事項

7. 本新株予約権者は、本新株予約権行使可能日から起算して1年ごとに、本新株予約権総数の以下の上限に満つるまで本新株予約権の行使ができるものとする。

本新株予約権行使可能日から起算して1年5分の1まで

同2年5分の2まで

同3年5分の3まで

同4年5分の4まで

同5年5分の5まで

8. 第6回、第7回および第8回新株予約権の権利行使時における株価が1,167円以上であることを要する。
9. 本新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入れ及び一切の処分をすることができない。
10. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
組織再編に際して定める契約又は計画等に以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。
- ア 合併（当社が消滅する場合に限る。）…合併後存続する株式会社又は合併により新設する株式会社
- イ 吸収合併…当社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社
- ウ 株式交換…当社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- エ 株式移転…株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月30日 (注)1	37,000	1,496,000	-	357,070	-	908,319
2021年7月30日 (注)2	500	1,496,500	687	357,757	687	909,007
2021年10月1日 (注)3	2,993,000	4,489,500	-	357,757	-	909,007
2022年10月31日 (注)4	2,700	4,492,200	1,237	358,995	1,237	516,991
2025年2月28日 (注)5	43,158	4,449,042	-	358,995	-	516,991
2025年3月14日 (注)6	20,100	4,469,142	9,215	368,211	9,215	526,207

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。

なお、当事業年度末日から提出日の前月末（2025年5月31日）現在までに、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,800株、資本金が4,952千円及び資本準備金が4,952千円増加しております。

- (注) 1. 2021年3月30日開催の取締役会決議により、2021年4月30日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が37,000株減少しております。
2. 新株予約権の行使により500株増加しております。
3. 2021年10月1日付にて実施した株式分割(株式1株につき3株の株式)に伴い、発行済株式総数が増加しております。
4. 新株予約権の行使により2,700株増加しております。
5. 2025年2月14日開催の取締役会決議により、2025年2月28日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が43,158株減少しております。
6. 新株予約権の行使により20,100株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	16	16	14	3	1,494	1,544	-
所有株式数(単元)	-	22	1,739	25,280	1,333	7	16,294	44,675	1,642
所有株式数の割合(%)	-	0.049	3.892	56.586	2.983	0.015	36.472	100.00	-

(注) 所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社HCA	東京都千代田区内神田2丁目2-6	2,436,000	54.50
金子洋文	東京都港区	873,700	19.54
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	112,800	2.52
IIB株式会社	東京都渋谷区	70,600	1.57
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	70,211	1.57
田口孝広	東京都中央区	60,000	1.34
楽天証券株式会社	東京都港区	41,000	0.91
金澤秀晃	大阪府泉大津市	19,500	0.43
リビングプラットフォーム従業員持株会	東京都千代田区	19,047	0.42
野村證券株式会社	東京都中央区	18,400	0.41
計	-	3,721,258	83.26

(注) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 -	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,467,500	44,675	-
単元未満株式	普通株式 1,642	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,469,142	-	-
総株主の議決権	-	44,675	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	43,158	79,459	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保することが重要であると考えており、当事業年度を含め設立以来配当を実施した実績はありません。

今後の配当政策の基本方針としましては、株主に対する利益の還元が経営上重要な課題の一つとなることを十分認識しており、今後の利益の配当につきましては、将来的に、業績の推移・財務状況、事業計画等を総合的に勘案し、株主に対して利益還元策を実施していく方針であります。しかしながら、内部留保の充実を図り、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えており、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

内部留保資金につきましては、今後の事業計画に応じて、新規開設の設備投資や採用に伴う人件費等に充当する方針であります。

剰余金の配当を行う場合は、基準日を毎年3月31日とする年1回の期末配当を基本方針としており、上記の他に基準日を毎年9月30日とする中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、経営管理体制を整備し迅速な意思決定や適切な業務執行とともに、経営の健全化と透明性を高める経営監視システムを強化し、機能させることが極めて重要であると認識しております。

当社は、「安心を育て、挑戦を創る」というコーポレートミッションに基づき、社員一人ひとりが日々の活動を行っており、お客様や株主をはじめとしたステークホルダーの信頼維持のため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。同時に、経営管理体制の整備にあたっては事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適切な情報公開を行ってまいります。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行又は取締役会から独立した監査役及び監査役会に、取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効くコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指しております。

イ 取締役及び取締役会

当社定款において、取締役の員数は10名以内、任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めており、本書提出日現在、取締役会は取締役4名（うち、社外2名）で構成されております。取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

ロ 監査役及び監査役会

監査役の任期は法令及び当社定款により選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めており、監査役3名（うち、社外3名）で監査役会を構成しております。監査役会は原則として毎月1回定時開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議を行います。

ハ 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し適時適切な監査が実施されております。

ニ 経営会議

当社は、代表取締役、常勤取締役、部長及び室長、その他代表取締役が指名した者を構成員とする経営会議を設置しており、毎週1回開催しております。経営会議においては取締役会からの委任業務を決定し執行するとともに各部門の統括調整を行うなど、社業運営について業務執行を行っており、必要と認めるときは、従業員またはその他の者を出席させ、説明や意見を求めております。

ホ コンプライアンス会議

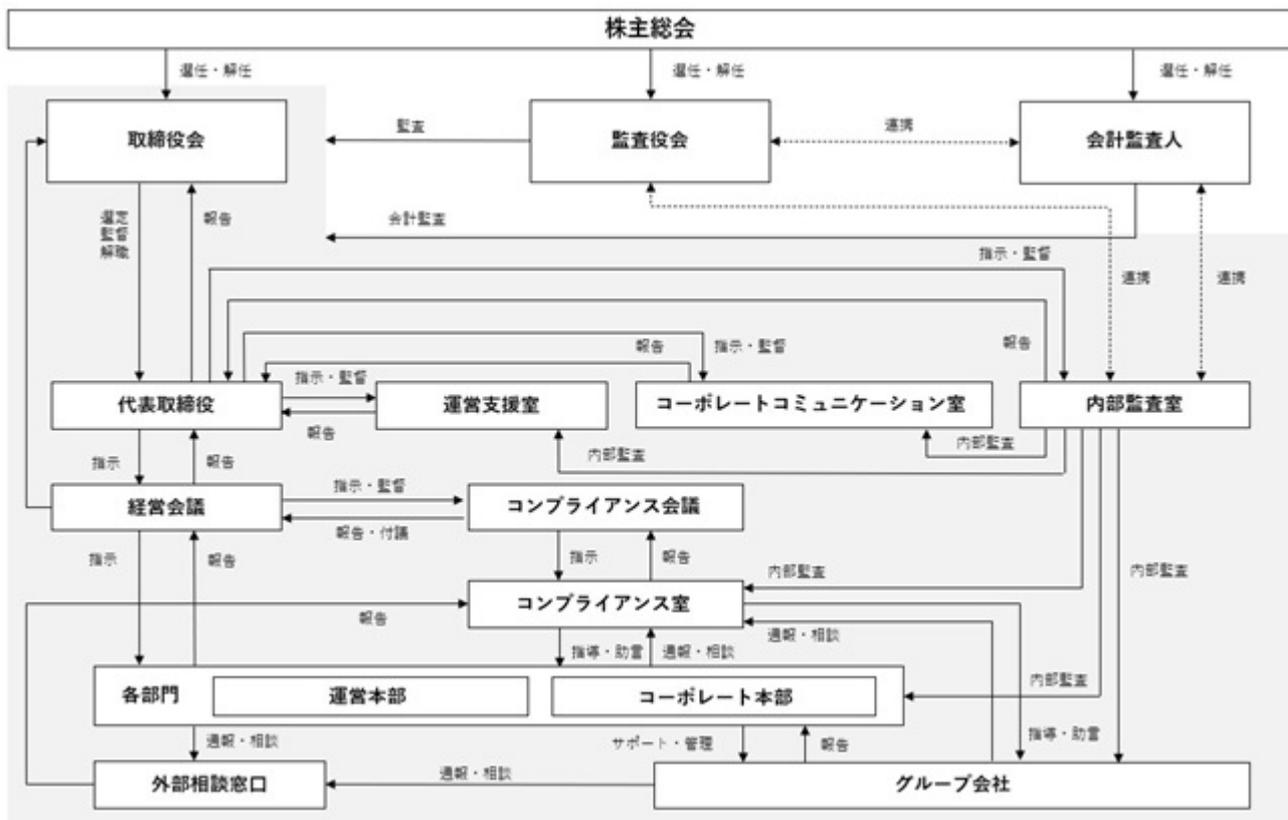
当社は、代表取締役、常勤取締役、部長及び室長、その他代表取締役が指名した者を構成員とするコンプライアンス会議を設置しており、毎週1回開催しております。

当社の取締役会、監査役会、経営会議及びコンプライアンス会議は、以下のメンバーで構成されております。(は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	コンプライアンス会議
代表取締役 運営本部長	金子洋文		-		
取締役 コーポレート本部長	林隆祐		-		
社外取締役	田中宏明		-	-	-
社外取締役	平尾喜昭		-	-	-
社外監査役	後藤充宏				
社外監査役	片倉秀次			-	-
社外監査役	角野里奈			-	-
内部監査室室長	高瀬貴一	-	-		
コンプライアンス室室長	児玉広樹	-	-		

監査役はオブザーバーとして出席しております。

当社グループの機関及び内部統制の模式図は次の通りであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社は上記のとおり、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社グループのさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、本体制を採用いたしました。

c. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システム構築の基本方針に従って以下のように体制を整備しております。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行に関する法令等の適合性について、内部監査担当者による内部監査、監査役監査等の実施による確認及びその報告並びに是正措置を実施しております。

コンプライアンスについては、コンプライアンス体制の整備・向上を図るために、全役職員を対象とした「コンプライアンス規程」を整備し、その周知・徹底に努めております。

ロ 取締役の業務執行にかかる情報の保存・管理体制

当社「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書等で記録し、保存期間を定め適切に保存、管理しております。

ハ リスク管理体制

当社は、事業遂行に伴うさまざまなリスクに対して発生の防止と被害損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を定めております。

ニ 監査役への報告体制と監査の実効性の向上について

当社は、監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に執行するための体制確保のため、監査役は、次に掲げる体制の内容について決定し、当該体制を整備するよう取締役又は取締役会に対して要請することを「監査役監査規程」において定めております。

- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・ 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

また、監査の実効性を向上させるために、監査役会は、代表取締役と適時会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努めております。また、内部監査室、監査法人とそれぞれ適宜意見交換等を行っており、監査の実効性の向上を図っております。

ホ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度により子会社の経営の監督を行うものとし、定期的に当社内部監査担当者による監査を実施しております。

ヘ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を定時及び必要に応じて適宜臨時に開催しております。また、役員規程、職務権限規程、職務権限表を制定しております。

ト 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力との関係を根絶するため、「反社会的勢力排除に関する規程」において、公正で健全な経営及び事業活動を行うため、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わず、反社会的勢力との係わりを一切持たない様子を定めております。反社会的勢力への対応責任

者を代表取締役としております。反社会的勢力排除の取り組みに関する主管部門は管理部とし、責任者は管理部担当役員が務めております。

企業統治に関するその他の事項

a. リスク及びコンプライアンス体制の整備状況

当社では、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、介護保険法、障害者総合支援法及び児童福祉法をはじめとして、関係するすべての法令を誠実に遵守するよう努めるとともに、社会的な良識をもって行動することを周知徹底しております。法令遵守に関する主管部門としてコンプライアンス室を置き、各部門における法令・諸規則等の遵守状況の調査、指導、相談等を行っております。さらに、コンプライアンスに関する重要な業務の執行等を決定するため、当社代表取締役を議長とするコンプライアンス会議を置き、当該会議での審議結果を取締役に報告しております。

事業遂行に伴うさまざまなリスクに対して発生の防止と損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を定め、想定される形態別事業リスクのそれぞれに対して主管部門を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。リスクマネジメント体制としては、リスクを事前に回避するための平時における機能を経営会議に置き、当社管理部を中心に平時活動を行っております。

また、内部通報については、コンプライアンス違反行為の防止及び早期発見による自浄機能の向上を目的として「内部通報管理規程」を定め、従業員からの内部通報窓口をコンプライアンス室及び監査役とし、社外相談窓口として外部相談窓口及び外部弁護士事務所を設置運用しております。調査の結果、通報等の内容が重大で緊急な対応を要する場合には、コンプライアンス会議に報告の上、経営会議に付議し懲戒処分等の決定に関する対応方針を検討することとしております。重大な調査結果の概要は、経営会議の決定を経て取締役会に報告しております。

なお、個人情報保護については、当社が行うすべての事業において、事業遂行上取扱う個人情報を適切に保護することを目的として「個人情報管理規程」を定めております。当社では、個人情報を適正に管理するため個人情報保護責任者を定めており、管理部担当役員がその任にあっております。個人情報保護責任者は、個人情報の保護に関し、個人情報に関するリスク(不正アクセス、紛失、盗難、破壊、改ざん、漏えい等)に対して、必要且つ適切な安全管理対策を講じるように努めております。

また、情報セキュリティについては、情報の保存及び管理について「機密情報管理規程」を定め、顧客、取引先等から開示される機密情報並びに会社の機密情報の管理・取扱いを徹底しております。

b. 取締役及び監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

田中宏明、平尾喜昭、後藤充宏、片倉秀次及び角野里奈は、当社との間で当社定款に基づき、会社法第427条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。

これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する金額としております。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

d. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めています。

e. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3

分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

f. 中間配当

当社は、株主への柔軟な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に登録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

h. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

i. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護についての方策

当社は支配株主との取引は、原則として行わない方針ですが、当社と支配株主が取引を行う場合は、少数株主保護の観点から、取締役会において当該取引の合理性及び必要性並びに取引条件の妥当性について十分検討する予定です。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金子 洋文	13	13
林 隆祐	13	13
柳 慎一 1	4	3
田中 宏明	13	13
河江 健史	13	13
平尾 喜昭	13	13

1. 当事業年度中に退任するまでに開催された取締役会出席回数になります。

取締役会における主な検討事項は、事業計画の進捗状況、事業拡大戦略、中期経営計画の策定、コーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況、人的資本等であります。

子会社の業務の適正を確保するための体制準備の状況

当社「関係会社管理規程」に基づき、当社とその関係会社が相互に協力し、企業グループ全体の円滑化と管理の適正化を図ることを目的としております。これを達成すべく当社の役員が子会社の役員を兼務し情報共有を行い、相互に密接な連携のもとに経営を円滑に推進し、総合的に事業の発展を図るべく指導しております。当社グループを構成する関係会社の管理を担当する部門は、介護事業部、障がい者支援事業部、保育事業部及びフード事業部とし各担当役員または担当部長を管理責任者としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役	金子 洋文	1977年11月22日	2000年7月 アンダーセンコンサルティング株式会社(現 アクセンチュア株式会社) 入社 2001年11月 ライフタイムパートナーズ株式会社 入社 2011年6月 当社 設立 代表取締役(現任) 2013年8月 株式会社リビングプラットフォーム東北 設立 代表取締役(現任) 2013年10月 社会福祉法人 追分あけぼの会 理事長 2014年9月 株式会社ケアプロダクツ(現 株式会社リビングプラットフォーム) 代表取締役 2015年6月 株式会社シルバーハイツ札幌 代表取締役(現任) 2015年12月 株式会社リビングプラットフォーム東京(現 株式会社リビングプラットフォーム) 代表取締役 2016年2月 株式会社OSプラットフォーム 代表取締役(現任) 2016年2月 株式会社Good・Better・BEST(現 株式会社リビングプラットフォーム) 代表取締役 2016年4月 株式会社IMAGINE保育園(現 株式会社ナーサリープラットフォーム) 代表取締役 2016年5月 株式会社アルプスの社(現 株式会社リビングプラットフォーム) 代表取締役(現任) 2018年2月 株式会社HCA 代表取締役(現任) 2020年7月 株式会社リビングプラットフォームケア 代表取締役(現任) 2020年7月 株式会社チャレンジプラットフォーム 代表取締役(現任) 2021年5月 株式会社BSプラットフォーム 代表取締役(現任) 2021年10月 ブルー・ケア株式会社 代表取締役(現任) 2022年1月 有限会社ID・アーマン 取締役(現任) 2022年6月 株式会社ナーサリープラットフォーム 取締役(現任) 2023年1月 有限会社トゥルース 代表取締役(現任) 2023年2月 株式会社橙果舎(現 株式会社リビングプラットフォームケア) 代表取締役 2024年11月 株式会社メディカルプラットフォーム 代表取締役(現任)	(注)3	3,310 (注)5
取締役 コーポレート本部長	林 隆祐	1976年2月9日	1998年4月 株式会社船井総合研究所 入社 2003年2月 株式会社ティーネット 入社 2007年2月 株式会社グローバルコーポレーション 入社 2008年6月 株式会社グローバルアソシレイション 取締役 2010年2月 クオール株式会社 入社 2012年1月 株式会社エスカルラボラトリーズ(現 アポプラスステーション株式会社) 代表取締役 2012年4月 同社 取締役 2012年7月 株式会社保健医療ビジネス(現 クオール株式会社) 出向 2015年4月 当社入社 経営企画部 部長 2015年6月 株式会社シルバーハイツ札幌 監査役 2015年12月 株式会社リビングプラットフォーム東京(現 株式会社リビングプラットフォームケア) 監査役 2016年3月 株式会社ライフミクス(現 株式会社リビングプラットフォームケア) 取締役 2016年5月 株式会社アルプスの社(現 株式会社リビングプラットフォームケア) 監査役 2016年6月 当社 取締役(現任) 2017年3月 株式会社ナーサリープラットフォーム 取締役(現任) 2018年7月 株式会社シルバーハイツ札幌 取締役(現任) 2018年7月 株式会社アルプスの社(現 株式会社リビングプラットフォームケア) 取締役(現任) 2020年7月 株式会社リビングプラットフォームケア 取締役(現任) 2020年7月 株式会社チャレンジプラットフォーム 取締役(現任) 2023年1月 有限会社トゥルース 取締役(現任) 2023年5月 当社 戦略企画本部長兼事業連携推進部長 2024年7月 当社 コーポレート本部 本部長(現任)	(注)3	11 (注)6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	田中 宏明	1965年4月21日	1996年4月 弁護士登録 東京シティ法律事務所 入所 2000年10月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社 (現 大和証券株式会社) 入社 2002年10月 オリックス株式会社 入社 2006年8月 みずほ証券株式会社 入社 2008年1月 エートス・ジャパン・エルエルシー 入社 2009年1月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 パートナー 2011年6月 株式会社東京スター銀行 取締役 2014年1月 株式会社やる気スイッチグループホールディングス (現 株式会社やる気スイッチグループ) 監査役 2014年6月 ジーオーエフ・インベストメント・アドバイザー株 式会社(現 株式会社GOF) 代表取締役(現任) 2014年7月 平出・高橋法律事務所 オブカウンシル 2016年6月 ウェルス・マネジメント株式会社 取締役 2016年6月 当社 取締役(現任) 2018年5月 GOF法律事務所 弁護士 2018年5月 株式会社東京衡機 取締役 2018年6月 株式会社エネコートテクノロジーズ 取締役 2020年4月 株式会社IP Bridge 取締役 2021年5月 小林化工株式会社 代表取締役 2024年3月 株式会社エネコートテクノロジーズ 監査役(現任) 2025年5月 上村・大平・水野法律事務所 シニアアドバイザー (現任)	(注)3	3
社外取締役	平尾 喜昭	1987年12月21日	2012年2月 株式会社サイカ設立代表取締役(現任) 2023年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
常勤 監査役	後藤 充宏	1959年7月31日	1986年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入 所 1994年8月 公認会計士登録 2000年12月 後藤充宏公認会計士事務所 設立 2002年5月 株式会社ワイズテーブルコーポレーション 監査役 2002年10月 税理士登録 2007年5月 株式会社ワイズテーブルコーポレーション 常勤監査 役 2011年4月 あおば公認会計士合同事務所(現任) 2011年11月 株式会社マニー社外取締役(監査等委員) 2018年6月 燦キャピタルマネージメント株式会社(現 北浜キャ ピタルパートナーズ株式会社) 監査役(現任) 2023年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
社外 監査役	片倉 秀次	1981年9月11日	2010年12月 弁護士登録 2011年1月 小笠原六川国際総合法律事務所入所 2018年6月 JAZY総合法律事務所設立 代表弁護士 2018年6月 当社 監査役(現任) 2019年6月 株式会社デジタル・ナレッジ 監査役(現任) 2021年3月 Siiibo証券株式会社監査役(現任) 2023年1月 弁護士法人かがやき総合設立 代表弁護士(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外 監査役	角野 里奈	1980年3月12日	2003年4月 中央青山監査法人 入所 2007年7月 PwCアドバイザー株式会社(現:PwCアドバイザー 合同会社)転籍 2011年7月 株式会社KPMG FAS 入社 2013年6月 株式会社リクルートホールディングス 入社 2018年6月 八面六臂株式会社 監査役(現任) 2018年10月 角野里奈公認会計士事務所 開業 2018年10月 株式会社ACCESSO 代表取締役(現任) 2020年1月 インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人 監督 役員(現任) 2020年9月 株式会社エスクリ 監査役 2020年9月 株式会社サウンドファン 監査役(現任) 2021年6月 株式会社エスクリ 社外取締役(監査等委員)(現 任) 2021年9月 株式会社Linc'well 監査役(現任) 2022年6月 ニフティライフスタイル株式会社 監査役(現任) 2022年6月 当社 監査役(現任) 2023年2月 モデラート株式会社 監査役(現任) 2024年9月 株式会社UNICONホールディングス 監査役(現任) 2025年6月 SBIアルヒ株式会社 社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注)4	-
計					3,324

- (注) 1. 取締役田中 宏明及び平尾 喜昭は、社外取締役であります。
 なお、取締役河江健史は、2025年6月27日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって任期満了にて退任して
 おります。
2. 監査役後藤 充宏及び片倉 秀次並びに角野 里奈は、社外監査役であります。
3. 任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関
 する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関
 する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役金子洋文の所有株式数は、同氏の資産管理会社株式会社HCAが所有する株式数を含めて表示して
 おります。
6. 当事業年度の末日から提出日の前月末(2025年5月31日)までの間に、新株予約権の行使により、株式を取
 得しております。

社外役員の状況

本書提出日現在において、当社は社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役の田中宏明氏は、弁護士及び銀行の取締役としての経験・識見が豊富であり、当社の論理にとらわれ
 ず法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行する役割として適任であ
 り、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行って頂くため選任しております。ま
 た、当社の普通株式を3,000株保有しておりますが、上記以外に、当社との間にその他、人的関係、資本的関係又は
 取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の平尾喜昭氏はデータサイエンスに基づくマーケティングソリューションを提供する株式会社サイカ
 の創業者であり、当社を取り巻くヘルスケア業界におけるデジタルトランスフォーメーションに関し適切な助言、
 提言をしていただくため選任しております。当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係
 はありません。

社外監査役の後藤充宏氏は監査役業務の豊富な経験のみならず、公認会計士としての実務を通じて培われた豊富
 な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査役として適切な助言、提言をして頂くた
 め選任しております。当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の片倉秀次氏は弁護士としての経験や知見を有しており、社外の独立した立場からの視点を当社の監
 査体制に反映させて頂くため選任しております。当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害
 関係はありません。

社外監査役の角野里奈氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有して
 おり、コーポレートガバナンスやコンプライアンスをより一層強化するため適切な助言、提言をしていただけるもの
 と判断し選任しております。当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を選任し、かつ監査役の過半数を社外監査役と
 することで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、社外からの客観的かつ中

立な立場での経営監視機能が重要であると考えており、社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、社外取締役は第三者の立場で提言を行い、社外監査役は定期的に監査を実施することによって、外部からの経営監視機能の実効性を十分に確保しております。

社外取締役及び社外監査役を選任する為の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に際しては独立性及び適正性から選任しております。当社においては、独立性が十分に確保されているものと認識しており、一般株主と利益相反のおそれはないと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査は、当社が定める「内部監査規程」に基づき会社の組織、制度及び業務が経営方針及び諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言する事により、不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営効率の増進に資する事を目的としております。内部監査担当者は監査役による監査および会計監査人との調整を行い、監査業務の効率性と質の向上を図っております。監査役は、内部監査担当(内部監査室)及び会計監査人より、それぞれ監査計画を事前に受領するとともに、定例会議を開催し、監査方針及び監査結果にかかる意見交換を行うことができます。社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じ内部統制部門からの報告を受けて連携しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会については3名の社外監査役で構成されており、原則として月1回開催しております。各監査役は、監査役会の定めた監査の方針、監査の方法及び各監査役の役割分担等に基づき、取締役会への出席、重要会議体へのオブザーバー参加、現地実査、業務や財産の状況の調査を通じ、取締役の職務執行を監査しております。

また、内部監査室及び会計監査人と必要な連携をとり、会計監査の有効性、効率性を高めております。

なお、社外監査役の後藤充宏は公認会計士としての実務を通じて培われた豊富な経験と財務及び会計に関する高い知見を有しております。また、片倉秀次は弁護士としての実務を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有しており、角野里奈は公認会計士として財務及び会計分野に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
後藤 充宏	14回	14回
片倉 秀次	14回	14回
角野 里奈	14回	14回

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- a. 取締役の職務の執行状況
- b. 会計監査人の監査の実施状況および職務の執行状況
- c. 内部統制の運用状況

常勤の監査役の主な活動は、以下のとおりであります。

- a. 取締役会その他の重要な会議への出席
- b. 取締役および関係部門からの報告、その他必要事項の聴取
- c. 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- d. 本社及び各事業所の業務状況の調査
- e. 取締役の法令制限事項（競合避止・利益相反取引等）の調査
- f. 子会社の経営運営報告及びその他必要事項の聴取
- g. 内部監査室及び会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

内部監査につきましては、組織上、各部署から独立した社長直轄の内部監査室が担当しております。

内部監査室には、室長1名と室員1名が在籍しており、所定の手続により内部監査を実施しております。

内部監査終了後は、その結果を遅滞なく内部監査報告書にまとめ、社長に報告するとともに、改善が必要と認められた事項につきましては、被監査部署長に内部監査結果の通知とあわせ改善勧告を行っております。改善勧告を受けた被監査部署長は改善報告書を内部監査室に提出し、内部監査室がその内容を精査、確認後、社長に報告しております。また、内部監査の結果や改善状況につきましては、社長報告後、常勤取締役及び常勤監査役その他関係部署長等にも都度共有されるほか、取締役会に対しても内部監査の実施状況及び改善の進捗状況について定期的に報告しております。

その他、内部監査室長は、経営会議及びコンプライアンス会議、リスクマネジメント会議の構成メンバーとなっているほか、監査役及び会計監査人とも情報共有を行うことにより、内部監査に有用な情報を得る機会を確保しております。また、コンプライアンス室とも適時情報共有、意見交換を行っているほか、内部監査に用いるチェックリストを適宜見直すことにより、内部監査の効果効率を高めることができるよう努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2017年5月以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 滑川 雅臣

指定有限責任社員 業務執行社員 有賀 美保子

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 9名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人について、事前の監査計画、監査方法、監査時間及び監査実施体制の妥当性を評価基準として、評価を行っております。なお、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人につきましては、会計監査人としての独立性及び専門性を有し、当社の事業を理解し、監査の品質確保が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	54,250	-	61,380	-
連結子会社	-	-	-	-
計	54,250	-	61,380	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬について、監査業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、監査法人と協議の上、適正と判断される報酬額を監査役会の同意を得た上で決定する方針としています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって総額を決定する旨定款に定めており、各取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において取締役会で決定し、各監査役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において監査役会で決定しております。なお、当社は役員の報酬等において業績連動報酬制度は採用しておりません。

2017年6月30日開催の第6期定時株主総会決議（決議日時点の取締役の員数は6名）により、取締役の報酬総額は年間200百万円（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）を上限とし、2023年6月27日開催の第12期定時株主総会決議（決議日時点の取締役の員数は6名）により、取締役のストック・オプション報酬の総額は年額200百万円を上限としております。また2018年6月29日開催の第7期定時株主総会決議（決議時点の監査役の員数は3名）により、監査役の報酬総額は年間30百万円を上限としております。取締役の報酬等の額は、上記株主総会で決議された限度内で、取締役会にて個別報酬の決定を代表取締役に一任する決議を行っております。また、監査役の報酬等の額は、上記株主総会で決議された限度内で監査役会にて協議の上、決定しております。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、代表取締役に一任し報酬額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	その他	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	34,600	30,900	-	-	3,700	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	134,515	13,200	-	-	1,315	3
社外監査役	10,200	10,200	-	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

役員の報酬等は、世間水準及び経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮して決定することを基本方針としております。

・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法及び概要

取締役及び監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって総額を決定する旨定款に定めており、各取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において取締役会で決定し、各監査役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において監査役会における協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個別の報酬については、2017年6月30日開催の当社株主総会において承認された報酬等の額の範囲内において代表取締役金子洋文の委任により決定する旨、決議しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の管掌部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式投資及び純投資目的以外の目的の株式投資の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）と区分しております。

保有目的が純投資目的以外である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人、印刷会社の主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,128,005	1,592,802
売掛金	1,345,337	1,556,705
商品及び製品	5,524	9,435
原材料及び貯蔵品	34,492	44,089
前払費用	374,060	369,882
その他	375,636	307,326
貸倒引当金	6,943	11,392
流動資産合計	3,256,111	3,868,849
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2.4 2,825,082	2.4 2,982,113
車両運搬具(純額)	9,266	4,160
工具、器具及び備品(純額)	4 102,215	4 79,658
土地	2 1,509,734	2 1,628,956
リース資産(純額)	437,445	405,368
建設仮勘定	124,123	129,210
その他(純額)	39,024	63,774
有形固定資産合計	1 5,046,893	1 5,293,242
無形固定資産		
のれん	1,284,534	1,182,011
ソフトウェア	40,274	37,708
その他	52,049	50,361
無形固定資産合計	1,376,858	1,270,081
投資その他の資産		
投資有価証券	89,152	70,373
長期貸付金	34,013	47,899
長期前払費用	51,663	52,669
繰延税金資産	203,613	305,212
差入保証金	996,278	1,085,654
その他	163,327	150,078
貸倒引当金	28,564	28,564
投資その他の資産合計	1,509,483	1,683,323
固定資産合計	7,933,234	8,246,647
資産合計	11,189,346	12,115,497

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 150,000	3 130,554
1年内返済予定の長期借入金	2 753,979	2 680,733
リース債務	30,499	22,924
未払金	648,236	463,026
未払費用	778,141	750,430
未払法人税等	105,669	98,927
前受金	278,289	183,911
預り金	98,344	151,749
賞与引当金	127,973	161,292
その他	49,021	53,048
流動負債合計	3,020,155	2,696,599
固定負債		
長期借入金	2 4,465,304	2 5,142,189
長期前受金	404,097	547,760
リース債務	582,797	562,325
退職給付に係る負債	329,324	386,863
繰延税金負債	27,958	3,382
その他	697,119	724,076
固定負債合計	6,506,602	7,366,597
負債合計	9,526,757	10,063,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	358,995	368,211
資本剰余金	905,241	834,998
利益剰余金	452,674	818,266
自己株式	79,459	-
株主資本合計	1,637,452	2,021,476
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,606	7,757
その他の包括利益累計額合計	8,606	7,757
新株予約権	16,529	23,067
純資産合計	1,662,588	2,052,300
負債純資産合計	11,189,346	12,115,497

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
売上高	1	16,662,970	1	19,204,574
売上原価		15,216,317		17,264,540
売上総利益		1,446,653		1,940,034
販売費及び一般管理費	2	1,528,141	2	1,598,762
営業利益又は営業損失()		81,488		341,271
営業外収益				
受取利息		386		975
投資事業組合運用益		47,958		-
助成金収入		293,251		125,822
雑収入		52,206		49,048
営業外収益合計		393,802		175,845
営業外費用				
支払利息		108,719		110,329
投資事業組合運用損		-		4,074
支払手数料		-		21,195
雑損失		6,124		7,274
営業外費用合計		114,843		142,873
経常利益		197,470		374,243
特別利益				
固定資産売却益	3	219		-
現金受贈益	7	69,469	7	5,000
新株予約権戻入益		27,360		240
特別利益合計		97,050		5,240
特別損失				
固定資産除却損	4	519		-
減損損失		-	5	21,592
投資有価証券評価損		28,314		-
施設閉鎖損失	6	7,560		-
特別損失合計		36,394		21,592
税金等調整前当期純利益		258,125		357,891
法人税、住民税及び事業税		114,471		118,060
法人税等調整額		45,696		125,761
法人税等合計		68,775		7,700
当期純利益		189,350		365,591
親会社株主に帰属する当期純利益		189,350		365,591

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	189,350	365,591
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,846	849
その他の包括利益合計	5,846	849
包括利益	195,196	364,742
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	195,196	364,742

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	358,995	905,241	263,324	79,459	1,448,102
当期変動額					
新株の発行					-
自己株式の取得					-
剰余金の振替					-
親会社株主に帰属する当期純利益			189,350		189,350
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	189,350	-	189,350
当期末残高	358,995	905,241	452,674	79,459	1,637,452

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,760	2,760	21,131	1,471,994
当期変動額				
新株の発行				-
自己株式の取得				-
剰余金の振替				-
親会社株主に帰属する当期純利益				189,350
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,846	5,846	4,602	1,244
当期変動額合計	5,846	5,846	4,602	190,594
当期末残高	8,606	8,606	16,529	1,662,588

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	358,995	905,241	452,674	79,459	1,637,452
当期変動額					
新株の発行	9,215	9,215			18,431
自己株式の消却		79,459		79,459	-
親会社株主に帰属する当期純利益			365,591		365,591
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	9,215	70,243	365,591	79,459	384,023
当期末残高	368,211	834,998	818,266	-	2,021,476

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,606	8,606	16,529	1,662,588
当期変動額				
新株の発行				18,431
自己株式の消却				-
親会社株主に帰属する当期純利益				365,591
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	849	849	6,537	5,687
当期変動額合計	849	849	6,537	389,711
当期末残高	7,757	7,757	23,067	2,052,300

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	258,125	357,891
減価償却費	300,686	289,172
減損損失	-	21,592
のれん償却額	123,550	128,350
新株予約権戻入益	27,360	240
貸倒引当金の増減額（は減少）	4,185	4,448
受取利息及び受取配当金	386	975
支払利息	108,719	110,329
有形固定資産売却損益（は益）	219	-
有形固定資産除却損	519	-
投資有価証券評価損益（は益）	28,314	-
投資事業組合運用損益（は益）	47,958	4,074
売上債権の増減額（は増加）	344,087	206,368
棚卸資産の増減額（は増加）	7,034	13,507
賞与引当金の増減額（は減少）	16,427	33,318
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	67,731	57,538
前受金の増減額（は減少）	20,803	94,377
未払金の増減額（は減少）	217,367	49,639
未払費用の増減額（は減少）	125,934	26,227
未払消費税等の増減額（は減少）	39,201	5,877
その他	102,143	142,013
小計	1,554,829	862,549
利息及び配当金の受取額	386	975
利息の支払額	108,719	111,812
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	63,140	139,429
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,509,635	612,282
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	628,588	531,022
有形固定資産の売却による収入	219	-
無形固定資産の取得による支出	2,713	13,244
長期貸付けによる支出	-	15,268
貸付金の回収による収入	861	1,267
投資事業組合からの分配による収入	56,829	13,439
敷金及び保証金の差入による支出	133,964	109,041
敷金及び保証金の回収による収入	14,984	3,022
長期前払費用の取得による支出	13,586	14,627
建設協力金の回収による収入	15,407	13,249
吸収分割による支出	500,000	45,000
事業譲受による支出	66,238	26,100
その他	6,012	1,262
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,262,801	722,062

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	779,914	19,446
長期借入れによる収入	634,465	1,629,529
長期借入金の返済による支出	826,669	1,025,889
株式の発行による収入	-	18,431
新株予約権の発行による収入	14	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	29,276	28,047
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,001,381	574,577
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	754,547	464,797
現金及び現金同等物の期首残高	1,882,552	1,128,005
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,128,005	1 1,592,802

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

10社

連結子会社の名称

株式会社シルバーハイツ札幌

株式会社ナーサリープラットフォーム

株式会社OSプラットフォーム

株式会社リビングプラットフォームケア

株式会社チャレンジプラットフォーム

株式会社BSプラットフォーム

ブルー・ケア株式会社

有限会社ID・アーマン

有限会社トゥルース

株式会社メディカルプラットフォーム

当連結会計年度より株式会社メディカルプラットフォームを設立し、新たに連結子会社となっております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を実施しております。

また、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

棚卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～18年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付費用の計算に、簡便法を適用しておりますが、一部の連結子会社では原則法を適用しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(４年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

簡便法を適用する当社及び連結子会社は、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、８年～１４年の期間で定額法により償却しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループのライフケア事業では、有料老人ホーム、認知症対応型共同生活会合(グループホーム)、高齢者向け住宅及び障害者支援施設を中心とした各種介護サービス、認可保育園を中心とした保育サービスを提供しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれていません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、個々の資産の取得原価に算入し、均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,284,534	1,182,011

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社グループは、連結子会社の買収、事業譲受に伴い、のれんを計上しております。のれんは、投資価額とそれに対応する時価純資産の差額であり、事業計画を基にその効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。

また、のれんは事業計画どおりに業績が進捗しない等、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている場合や、経営環境が著しく悪化しているような場合には、減損の兆候があると判断し、その場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。また、当該検討に当たっては、取得時点における事業計画に対する実績との比較、差異要因の分析に加え、事業環境の変化を織り込んだ最新の予算が含まれる将来事業計画との比較を実施しております。

以上の方針に従い、のれんを評価した結果、減損の兆候はないものと判断しております。

(2) 主要な仮定

減損の兆候の有無の判定において考慮した営業損益の見込みは取締役会によって承認された事業計画に基づいて見積っております。

介護事業に関する事業計画における主要な仮定は、収益面については各介護施設における入居者数予測及び入居者一人当たりの売上高予測、費用面については各介護施設の入居者数予測に見合った運営費（人件費、食事委託費等）であります。

また、保育事業に関する事業計画における主要な仮定は、収益面については各保育施設における園児数予測及び園児一人当たりの売上高予測、費用面については各保育施設の園児数予測に見合った運営費（人件費、食事委託費等）であります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は、市場環境や経営環境の変化等により影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うため、当該仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表におけるのれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手すべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払費用の増減額」は、表示科目の見直しを行った結果、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた228,077千円は、「未払費用の増減額」125,934千円、「その他」102,143千円として組み替えております。

(追加情報)

(退職給付に係る負債)

当社の連結子会社1社において、当連結会計年度末より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更してあります。この変更は、従業員数の増加に伴いその算定の精度を高め、退職給付の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。

この結果、従来の方

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,850,246 千円	2,068,570 千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	2,057,019 千円	2,348,998 千円
土地	1,310,118 千円	1,564,856 千円
計	3,367,137 千円	3,913,855 千円

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
借入金(1年内返済予定を含む)	2,626,552 千円	3,184,896 千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	150,000 千円	50,000 千円
借入実行残高	150,000 千円	50,000 千円
差引額	- 千円	- 千円

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	349,241 千円	349,241 千円
(うち、建物及び構築物)	343,876 千円	343,876 千円
(うち、工具、器具及び備品)	5,365 千円	5,365 千円

5 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
AGコーポレーション株式会社	72,038 千円	61,646 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1) 主要な顧客との契約から生じる収益を事業領域別に分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	323,548千円	345,111千円
賞与引当金繰入	21,457千円	14,983千円
退職給付費用	17,880千円	14,699千円
控除対象外消費税等	332,529千円	370,471千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	219千円	- 千円
計	219千円	- 千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	0千円	- 千円
工具、器具及び備品	519千円	- 千円
計	519千円	- 千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

会社名	場所 (事業所)	用途	種類	金額
㈱シルバーハイツ札幌	北海道札幌市 (中島公園)	事業設備	建物	4,726 千円
			建物付属設備	12,296 千円
			工具、器具及び備品	2,247 千円
			ソフトウェア	2,323 千円
			合計	21,592 千円

当社グループは、主として各施設ごとに資産をグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(21,592千円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能額は零としております。

6 施設閉鎖損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結子会社の施設閉鎖に係る費用を計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

7 現金受贈益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

退居した元入居者より遺贈された寄付金69,469千円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

退居した元入居者より遺贈された寄付金5,000千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,883千円	1,263千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	8,883千円	1,263千円
税効果	3,036千円	414千円
その他有価証券評価差額金	5,846千円	849千円
その他の包括利益合計	5,846千円	849千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	4,492,200	-	-	4,492,200
自己株式				
普通株式(株)	43,158	-	-	43,158

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	16,529
合計			-	-	-	-	16,529

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	4,492,200	20,100	43,158	4,469,142
自己株式				
普通株式(株)	43,158	-	43,158	-

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 20,100株

自己株式の消却による減少 43,158株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	23,067
合計			-	-	-	-	23,067

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	1,128,005千円	1,592,802千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	1,128,005千円	1,592,802千円

2. 株式等の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結子会社である株式会社リビングプラットフォームケアが株式会社エコを分割会社とする吸収分割により承継した資産および負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	15,366 千円
固定資産	181,999 千円
流動負債	15,331 千円
固定負債	4,959 千円

連結子会社である株式会社リビングプラットフォームケアが株式会社シニアケアからの事業譲受により承継した資産および負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	- 千円
固定資産	12,107 千円
流動負債	- 千円
固定負債	10,125 千円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結子会社である株式会社リビングプラットフォームケアがテルウェル東日本株式会社からの事業譲受により承継した資産および負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	- 千円
固定資産	196 千円
流動負債	- 千円
固定負債	1,800 千円

連結子会社である株式会社ナーサリープラットフォームが株式会社リップルコミュニティからの事業譲受により承継した資産および負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	- 千円
固定資産	1,376 千円
流動負債	- 千円
固定負債	- 千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、ライフケア事業における建物リースであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

4. 会計方針に関する事項「(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	1,520,380	2,053,195
1年超	21,552,045	23,774,115
合計	23,072,425	25,827,311

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にライフケア事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、各事業所の責任者が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額70,373千円）は、下表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性が乏しいものは省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	996,278	792,660	203,617
長期借入金	5,219,283	4,832,501	386,782
リース債務	613,297	605,498	7,799

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	1,085,654	740,859	344,794
長期借入金	5,822,923	5,447,101	375,821
リース債務	585,249	550,258	34,990

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	792,660	-	792,660
資産計	-	792,660	-	792,660
長期借入金	-	4,832,501	-	4,832,501
リース債務	-	605,498	-	605,498
負債計	-	5,437,999	-	5,437,999

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	740,859	-	740,859
資産計	-	740,859	-	740,859
長期借入金	-	5,447,101	-	5,447,101
リース債務	-	550,258	-	550,258
負債計	-	5,997,360	-	5,997,360

資 産

差入保証金

差入保証金については、信用リスクが僅少であるため、回収予定額を契約期間に対応する国債の利回りなどを適切な指標により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

長期借入金及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期借入金及びリース債務には1年内返済予定の長期借入金及び1年内返済予定のリース債務が含まれております。

(注)2.市場価格のない株式等は、「2.金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式(1)	914	903
投資事業有限責任組合出資金(2)	88,237	69,470
合計	89,152	70,373

1.非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2.投資事業有限責任組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注)3.金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,128,005	-	-	-
売掛金	1,345,337	-	-	-
合計	2,473,342	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,592,802	-	-	-
売掛金	1,556,705	-	-	-
合計	3,149,508	-	-	-

(注)4.長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,000	-	-	-	-	-
長期借入金	753,979	775,261	664,901	287,848	241,357	2,495,937
リース債務	30,499	22,937	25,506	28,408	31,623	474,323
合計	934,478	798,198	690,407	316,256	272,980	2,970,260

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	130,554	-	-	-	-	-
長期借入金	680,733	573,947	450,825	404,384	527,071	3,185,960
リース債務	22,924	25,487	28,382	31,660	35,376	441,419
合計	834,212	599,434	479,208	436,044	562,447	3,627,379

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	その他	89,152	105,062	15,909
	小計	89,152	105,062	15,909
合計		89,152	105,062	15,909

(注)減損処理した有価証券については減損処理後の帳簿価額を取得原価としております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について28,314千円減損処理を行っております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	その他	70,373	105,072	34,698
	小計	70,373	105,072	34,698
合計		70,373	105,072	34,698

(注)減損処理した有価証券については減損処理後の帳簿価額を取得原価としております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

連結子会社(株式会社リビングプラットフォームケア)は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、前連結会計年度においては、簡便法によっておりましたが、当連結会計年度より原則法による算定方法に変更しております。

なお、当社及びその他の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	- 千円	- 千円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	- 千円	222,303 千円
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	- 千円	16,362 千円
退職給付債務の期末残高	- 千円	205,940 千円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	258,867 千円	329,324 千円
退職給付費用	109,104 千円	116,684 千円
退職給付の支払額	38,647 千円	42,783 千円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	- 千円	222,303 千円
退職給付に係る負債の期末残高	329,324 千円	180,922 千円

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	329,324 千円	386,863 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	329,324 千円	386,863 千円
退職給付に係る負債	329,324 千円	386,863 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	329,324 千円	386,863 千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	109,104 千円	116,684 千円
簡便法から原則への変更による費用処理	- 千円	16,362 千円
確定給付制度に係る退職給付費用	109,104 千円	100,322 千円

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	- %	1.36%
予想昇給率	- %	1.06% ~ 1.40%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
販売費及び一般管理費	16,289千円	6,777千円

2 スtock・オプションにかかる当初の資産計上額及び科目名

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	14千円	- 千円

3 権利不履行による失効により利益として計上した金額

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
新株予約権戻入益	27,360千円	240千円

4 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年7月13日 (第1回ストック・オプション)	2021年6月29日 (第2回ストック・オプション)	2023年6月27日 (第6回ストック・オプション)	2023年6月27日 (第7回ストック・オプション)	2023年6月27日 (第8回有償ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 2名 子会社の取締役 2名 子会社の従業員 3名	社外取締役 2名	当社取締役 2名	当社従業員 9名 子会社の取締役 3名 子会社の従業員 8名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 32,400株(注2)	普通株式 - 株(注5)	普通株式 9,500株	普通株式 12,500株	普通株式 14,000株
付与日	2018年10月22日	2021年7月30日	2023年7月19日	2023年7月19日	2023年7月29日
権利確定条件	注3	注3	注3	注3	注3
対象勤務期間	注4	注4	注4	注4	注4
権利行使期間	2020年7月13日~ 2026年3月16日	2023年6月29日~ 2025年3月16日	2025年7月20日~ 2033年6月26日	2025年7月20日~ 2033年6月26日	2025年7月20日~ 2033年6月26日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2021年10月1日付にて実施した株式分割(1株を3株に分割)を行ったことにより、当連結会計年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

4. 対象勤務期間は定めておりません

5. 2025年3月16日をもって権利行使期間満了によりすべてが消滅しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年7月13日 (第1回)	2021年6月29日 (第2回)	2023年6月27日 (第6回)	2023年6月27日 (第7回)	2023年6月27日 (第8回)
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	9,500	38,000	14,000
失効	-	-	-	25,500	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	9,500	12,500	14,000
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	60,900	3,000	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	20,100	-	-	-	-
失効	8,400	3,000	-	-	-
未行使残	32,400	-	-	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年7月13日 (第1回)	2021年6月29日 (第2回)	2023年6月27日 (第6回)	2023年6月27日 (第7回)	2023年6月27日 (第8回)
権利行使価格(円)	917	1,314	1,167	1,167	1,167
行使時平均株価(円)	1,017	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	121	754	754	754

4 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	4,471千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	1,628千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	109,857 千円	129,816 千円
賞与引当金	43,038	54,729
未払社会保険料	9,347	8,992
未払事業税	8,767	9,692
税務上の繰越欠損金(注)2	272,365	209,466
地代家賃	14,275	13,646
リース資産	23,467	21,514
貸倒引当金	2,244	2,867
資産調整勘定	157,974	121,142
固定資産減損損失	3,222	9,880
投資有価証券評価損	8,611	8,865
資産除去債務	3,412	3,898
その他	8,765	18,594
繰延税金資産小計	665,350	613,106
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	251,737	153,627
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	126,885	57,598
評価性引当額小計(注)1	378,622	211,226
繰延税金資産合計	286,728	401,880
繰延税金負債		
建物評価差額	31,338	30,407
土地評価差額	6,494	6,657
圧縮記帳積立金	63,153	55,086
その他有価証券評価差額金	4,447	4,033
その他	5,639	3,865
繰延税金負債合計	111,073	100,050
繰延税金資産純額	175,655	301,830

(注) 1. 評価性引当額が 167,396千円減少し、211,226千円となっております。この減少の主な内容は、連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したためであります。

2. 繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	1,813	-	-	-	270,551	272,365
評価性引当額	-	-	-	-	-	251,737	251,737
繰延税金資産	-	1,813	-	-	-	18,814	20,628

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

税務上の繰越欠損金272,365千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産20,628千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により回収不能と判断した部分においては、評価性引当額を認識しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	70,237	139,228	209,466
評価性引当額	-	-	-	-	14,514	139,113	153,627
繰延税金資産	-	-	-	-	55,723	114	55,838

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

税務上の繰越欠損金209,466千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産55,838千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により回収不能と判断した部分においては、評価性引当額を認識しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4 %	30.4 %
株式報酬費用	2.6	0.6
住民税均等割	6.5	5.4
税務上の繰越欠損金	12.7	26.2
のれん償却額	14.6	10.9
資産調整勘定	42.3	2.1
評価性引当額の増減	22.6	19.0
税額控除	0.1	2.3
子会社税率差異	3.3	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の修正	-	2.1
その他	1.7	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6	2.2

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,181千円増加し、法人税等調整額（貸方）が3,181千円増加しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 テルウェル東日本株式会社(以下、「TW社」という。)

事業の内容 不動産事業・建物管理事業・運送事業・通信保守事業・介護事業

(2) 企業結合を行った主な理由

TW社は、NTTグループの法人として、1952年設立の財団法人電気通信共済会より収益事業を継承し、2001年に事業を開始、不動産事業、建物管理事業など幅広い事業を展開する一方、介護事業についても居宅介護、訪問介護、通所介護、地域包括支援センターを中心に59事業所の事業展開を行う介護事業者であり、仙台市内においては1事業所(高齢者グループホーム)を運営しておりました。

一方、当社子会社である株式会社リビングプラットフォームケア(以下、「LPFC社」という。)は、仙台市内において介護施設計11施設を運営、ドミナントを形成しており、今般更なる事業拡大を企図し、TW社より同市内の1事業所を事業譲受により取得いたしました。

(3) 企業結合日

2025年1月15日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称

結合前から変更はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

LPFC社が現金を対価として、TW社の事業を承継したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年1月16日から2025年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 3,700千円

取得原価 3,700千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 5,300千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

4,803千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

のれんは、効果の発現する見積期間(14年)を償却年数とし、定額法により均等償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 千円

固定資産 196千円

資産合計 196千円

流動負債 千円

固定負債 1,800千円

負債合計 1,800千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
- | | |
|-----------------|----------|
| 売上高 | 66,392千円 |
| 営業損失 | 6,252千円 |
| 経常損失 | 6,252千円 |
| 税金等調整前当期純損失 | 6,252千円 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 6,252千円 |
| 1株当たり当期純損失 | 1円41銭 |

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社リップルコミュニティ(以下、「RC社」という。)

事業の内容 事業コンサルティング、携帯ショップ運営、飯場業務の請負、イベント企画、展示会ブース請負、コールセンター請負、小規模認可保育事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社子会社である株式会社ナーサリープラットフォーム(以下、「NPF社」という。)は、さいたま市内において認可保育所1施設を運営しておりましたが、同市は近年も人口が増加している都市であり、保育ニーズにおいても継続的に期待できることから、ドミナント形成による事業強化を目的として、RC社より同市内の小規模認可保育所1事業所を事業譲受により取得いたしました。

(3) 企業結合日

2025年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称

結合前から変更はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

NPF社が現金を対価として、RC社の事業を承継したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年3月1日から2025年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 22,400千円

取得原価 22,400千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 700千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

21,023千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

のれんは、効果の発現する見積期間(12年)を償却年数とし、定額法により均等償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	千円
固定資産	1,376千円
資産合計	1,376千円
流動負債	千円
固定負債	千円
負債合計	千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	47,414千円
営業利益	10,826千円
経常利益	11,644千円
税金等調整前当期純利益	11,644千円
親会社株主に帰属する当期純利益	11,644千円
1株当たり当期純利益	2円62銭

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社の一部の連結子会社では北海道において、住居用の賃貸ビル（土地を含む）を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は13,639千円であります。当連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は13,264千円であります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
連結貸借対照表計上額	期首残高	345,232	331,896
	期中増減額	13,335	10,419
	期末残高	331,896	321,476
期末時価		346,176	325,829

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

直近の売買事例を参考に自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(収益認識関係)

(1) 主要な顧客との契約から生じる収益を事業領域別に分解した情報
前連結会計年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)

(単位:千円)

事業領域	外部顧客に対する売上高
介護事業	13,717,013
障がい者支援事業	1,137,954
保育事業	1,692,116
その他	69,678
顧客との契約から生じる収益	16,616,763
その他の収益	46,207
外部顧客への売上高	16,662,970

(注)「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

当連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)

(単位:千円)

事業領域	外部顧客に対する売上高
介護事業	15,732,738
障がい者支援事業	1,523,942
保育事業	1,784,914
その他	117,348
顧客との契約から生じる収益	19,158,944
その他の収益	45,630
外部顧客への売上高	19,204,574

(注)「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4.会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高) 受取手形及び売掛金	1,684,208
顧客との契約から生じた債権(期末残高) 受取手形及び売掛金	1,345,337
契約負債(期首残高) 前受金及び長期前受金	679,384
契約負債(期末残高) 前受金及び長期前受金	682,386

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は288,141千円であります。また、契約負債の増減は、主として前受金及び長期前受金の受取り(契約負債の増加)と、収益認識(同、減少)により生じたものであります。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における未履行の履行義務残高は下記のとおりです。

(単位:千円)

	1年以内	1年超	合計
当連結会計年度	278,289	404,097	682,386

当連結会計年度（自2024年4月1日至2025年3月31日）

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高) 受取手形及び売掛金	1,345,337
顧客との契約から生じた債権(期末残高) 受取手形及び売掛金	1,556,705
契約負債(期首残高) 前受金及び長期前受金	682,386
契約負債(期末残高) 前受金及び長期前受金	731,672

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は278,289千円であります。また、契約負債の増減は、主として前受金及び長期前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものであります。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における未履行の履行義務残高は下記のとおりです。

なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
当連結会計年度	149,511	533,120	682,632

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、ライフケア事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北海道国民健康保険団体連合会	2,791,312	ライフケア事業
神奈川県国民健康保険団体連合会	2,331,544	ライフケア事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北海道国民健康保険団体連合会	2,762,871	ライフケア事業
神奈川県国民健康保険団体連合会	2,411,000	ライフケア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

ライフケア事業において、固定資産の減損損失を21,592千円計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	369.98円	454.05円
1株当たり当期純利益金額	42.56円	82.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	42.39円	81.70円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	189,350	365,591
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	189,350	365,591
普通株式の期中平均株式数(株)	4,449,042	4,450,033
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	17,360	24,676
(うち新株予約権(株))	17,360	24,676
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>2023年6月27日開催の取締役会決議による 第6回新株予約権 新株予約権の数9,500個 (普通株式9,500株)</p> <p>第7回新株予約権 新株予約権の数38,000個 (普通株式38,000株)</p> <p>第8回新株予約権 新株予約権の数14,000個 (普通株式14,000株)</p> <p>2023年6月30日付で第4回、 第5回新株予約権は、放棄されたため、すべて消滅しております。</p>	<p>2023年6月27日開催の取締役会決議による 第6回新株予約権 新株予約権の数9,500個 (普通株式9,500株)</p> <p>第7回新株予約権 新株予約権の数12,500個 (普通株式12,500株)</p> <p>第8回新株予約権 新株予約権の数14,000個 (普通株式14,000株)</p> <p>2025年3月16日付で第2回 新株予約権は、行使期間終了により消滅しております。</p>

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,662,588	2,052,300
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	16,529	23,067
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,646,059	2,029,233
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,449,042	4,469,142

(重要な後発事象)

(吸収分割)

当社は2025年2月14日開催の取締役会決議に基づき、当社連結子会社である株式会社リビングプラットフォームケア(以下「LPFC社」)を承継会社、株式会社エコ(以下「エコ社」)を分割会社とする吸収分割(以下「本吸収分割」)を行い、エコ社が営む介護事業のうち、高齢者グループホーム運営事業の一部(以下「本件事業」)を承継することを決議し、2025年4月1日にLPFC社はエコ社の本件事業を吸収分割により承継いたしました。

1. 本吸収分割の目的

エコ社は、福島県内において長い業歴を有する有力な介護事業者の一社であり、2003年に1施設目を開設以降、福島県郡山市を中心として複数の介護施設を展開しております。

一方、当社グループは、「持続可能な社会保障制度を構築する」をコーポレートビジョンとし、「安心を育て、挑戦を創る」ことをコーポレートミッションとして、介護事業分野では、連結子会社であるLPFC社及び他3社において、全国(北海道、宮城県、福島県、茨城県、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県)にて介護施設92施設(うち、認知症対応型共同生活介護事業所49施設(定員数:998名)、有料老人ホーム等44施設(定員数:3,339名))を展開しており、出店エリアの拡大と地域に密着したサービス提供体制の強化に努めております。

このような状況下、東北地方における当社グループの介護事業において、2023年にエコ社より高齢者グループホーム7施設を承継しており、本吸収分割によって本件事業を承継することにより、福島県内におけるドミナント戦略の強化と、東北地方におけるシェア拡大を図る基盤とすることを目的としております。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

取締役会決議日	2025年2月14日
吸収分割契約締結日	2025年3月12日
株主総会決議日	2025年3月25日
吸収分割期日(効力発生日)	2025年4月1日

(2) 本吸収分割の方式

エコ社を分割会社とし、LPFC社を承継会社とする吸収分割です。

(3) 本吸収分割に係る割当の内容

本吸収分割の対価として、LPFC社よりエコ社に対して金銭450百万円を交付しました。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社及びLPFC社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

LPFC社は、エコ社が効力発生日において本件事業に関して有する資産・債務・契約およびその他権利義務について、本吸収分割に際して締結した吸収分割契約書に定めるものを承継します。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割において、効力発生日以降の当社が負担すべき債務の履行の見込みに問題がないものと判断しております。

3. 本吸収分割の当事会社の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、取得として処理する予定であります。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	130,554	1.76	-
1年以内に返済予定の長期借入金	753,979	680,733	1.33	-
1年以内に返済予定のリース債務	30,499	22,924	10.57	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	4,465,304	5,142,189	1.29	2026年4月30日～ 2058年6月30日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	582,797	562,325	8.71	2031年10月31日～ 2043年5月31日
合計	5,982,580	6,538,726	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	573,947	450,825	404,384	527,071
リース債務	25,487	28,382	31,660	35,376

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,281,295	19,204,574
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	125,797	357,891
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	102,533	365,591
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	23.05	82.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	104,240	54,392
売掛金	1 384,064	1 440,587
貯蔵品	93	58
立替金	1,264	2,495
前払費用	27,410	13,204
短期貸付金	1 415,000	1 925,114
未収還付法人税等	4,456	-
その他	1 32,732	1 57,291
流動資産合計	969,261	1,493,144
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	31,065	28,804
工具、器具及び備品（純額）	8,412	6,220
その他（純額）	1,593	1,030
有形固定資産合計	41,071	36,055
無形固定資産		
ソフトウェア	12,934	16,831
その他	268	116
無形固定資産合計	13,202	16,947
投資その他の資産		
投資有価証券	46,774	32,459
長期貸付金	1 670,000	1 364,992
差入保証金	26,645	27,845
長期前払費用	6,222	7,532
関係会社株式	1,157,281	1,227,281
繰延税金資産	17,888	19,498
その他	904	893
貸倒引当金	121,677	92,581
投資その他の資産合計	1,804,038	1,587,923
固定資産合計	1,858,312	1,640,926
資産合計	2,827,574	3,134,070

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 100,000	2 80,554
1年内返済予定の長期借入金	353,921	239,000
未払金	1 87,046	1 143,859
未払費用	31,100	31,219
未払法人税等	4,048	12,440
預り金	1 824,945	1 1,092,953
賞与引当金	5,672	4,396
未払消費税等	8,471	6,244
その他	1 146	1 9
流動負債合計	1,415,351	1,610,676
固定負債		
長期借入金	470,896	516,366
退職給付引当金	54,111	63,051
その他	11,220	11,339
固定負債合計	536,227	590,757
負債合計	1,951,579	2,201,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	358,995	368,211
資本剰余金		
資本準備金	516,991	526,207
その他資本剰余金	385,583	306,124
資本剰余金合計	902,575	832,331
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	322,703	291,005
利益剰余金合計	322,703	291,005
自己株式	79,459	-
株主資本合計	859,407	909,537
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57	31
評価・換算差額等合計	57	31
新株予約権	16,529	23,067
純資産合計	875,994	932,636
負債純資産合計	2,827,574	3,134,070

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	5 849,873	5 885,758
売上原価	38,574	-
売上総利益	811,299	885,758
販売費及び一般管理費	1,5 805,605	1,5 867,373
営業利益	5,694	18,385
営業外収益		
受取利息	5 15,756	5 12,886
貸倒引当金戻入益	-	2 29,096
助成金収入	3,429	-
その他	3,612	1,656
営業外収益合計	22,798	43,639
営業外費用		
支払利息	5 15,407	5 9,297
支払手数料	-	9,166
雑損失	1,367	3,828
営業外費用合計	16,774	22,293
経常利益	11,717	39,732
特別利益		
新株予約権戻入益	3 27,360	3 240
特別利益合計	27,360	240
特別損失		
投資有価証券評価損	28,314	-
関係会社株式評価損	4 10,000	-
貸倒引当金繰入額	121,677	-
特別損失合計	159,992	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	120,913	39,972
法人税、住民税及び事業税	4,960	9,898
法人税等調整額	25,687	1,624
法人税等合計	20,727	8,273
当期純利益又は当期純損失()	100,186	31,698

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料仕入高		13	0.0	-	-
労務費		32,920	85.3	-	-
経費				-	-
地代家賃		-		-	-
水道光熱費		-		-	-
減価償却費		2,441		-	-
その他		3,198		-	-
小計		5,640	14.6	-	-
売上原価		38,574	100.00	-	-

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	358,995	516,991	385,583	902,575
当期変動額				
吸収分割による減少				
当期純損失				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	358,995	516,991	385,583	902,575

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
	その他利益剰余金						
	繰越利益剰余金						
当期首残高	16,895	79,459	1,199,007	-	-	21,131	1,220,139
当期変動額							
吸収分割による減少	239,413		239,413				239,413
当期純損失	100,186		100,186				100,186
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				57	57	4,602	4,544
当期変動額合計	339,599	-	339,599	57	57	4,602	344,144
当期末残高	322,703	79,459	859,407	57	57	16,529	875,994

当事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	358,995	516,991	385,583	902,575
当期変動額				
新株の発行	9,215	9,215		9,215
自己株式の消却			79,459	79,459
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	9,215	9,215	79,459	70,243
当期末残高	368,211	526,207	306,124	832,331

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
	その他利益剰余金						
	繰越利益剰余金						
当期首残高	322,703	79,459	859,407	57	57	16,529	875,994
当期変動額							
新株の発行			18,431				18,431
自己株式の消却		79,459	-				-
当期純利益	31,698		31,698				31,698
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				25	25	6,537	6,511
当期変動額合計	31,698	79,459	50,130	25	25	6,537	56,641
当期末残高	291,005	-	909,537	31	31	23,067	932,636

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | | |
|-------------------|----|---|
| | | 移動平均法による原価法 |
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | …… | なお、市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を実施しております。 |
| (2) その他有価証券 | | |
| 市場価格のない株式以外のもの | …… | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
移動平均法による原価法を採用しております。
なお、市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を実施しております。 |
| 市場価格のない株式等 | …… | また、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。 |

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～50年
工具、器具及び備品	3年～11年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料等及び受取配当金です。経営指導料等においては、連結子会社との契約内容に応じて受託した業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれていません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	818,173千円	1,422,850千円
長期金銭債権	670,000千円	350,000千円
短期金銭債務	886,681千円	1,201,880千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	100,000千円	- 千円
借入実行残高	100,000千円	- 千円
差引額	- 千円	- 千円

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(株)シルバーハイツ札幌	102,491千円	70,824千円
(株)ナーサリープラットフォーム	377,950千円	324,601千円
(株)OSプラットフォーム	2,118,221千円	2,436,286千円
(株)リビングプラットフォームケア	630,036千円	1,238,208千円
ブルー・ケア(株)	579,589千円	521,630千円
計	3,808,287千円	4,591,549千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 - %、当事業年度 - %、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。販売費及び一般管理費のその他のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
役員報酬	57,300千円	54,300千円
給与手当	253,704千円	297,691千円
賞与引当金繰入	13,340千円	10,203千円
退職給付費用	10,601千円	12,638千円
減価償却費	9,156千円	9,438千円
支払報酬	86,463千円	87,624千円

- 2 貸倒引当金戻入益の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

当社子会社に対する債権について、計上していた貸倒引当金を戻入れたものです。

- 3 新株予約権戻入益の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

ストックオプションのうち第2回の一部及び第4回並びに第5回の全部が消滅したことによるものです。

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

ストックオプションのうち第2回が消滅したことによるものです。

- 4 関係会社株式評価損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
関係会社株式	10,000千円	- 千円
計	10,000千円	- 千円

- 5 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	844,104千円	852,082千円
販売費及び一般管理費	22,358千円	38,615千円
営業以外の取引による取引高		
受取利息	15,750千円	12,787千円
支払利息	765千円	9千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
子会社株式	1,157,281	1,227,281
計	1,157,281	1,227,281

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	16,457 千円	19,741 千円
賞与引当金	1,725	1,376
貸倒引当金	35,287	28,987
未払社会保険料	277	230
未払事業税	699	716
税務上の繰越欠損金	1,813	-
関係会社株式評価損	213,685	219,979
投資有価証券評価損	8,611	8,865
資産除去債務	3,412	3,550
その他	692	1,654
繰延税金資産小計	282,664	285,101
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	261,487	262,666
評価性引当額	261,487	262,666
繰延税金資産合計	21,177	22,435
繰延税金負債		
資産除去債務に係る除去費用	3,289	2,936
繰延税金負債合計	3,289	2,936
繰延税金負債純額	17,888	19,498

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.4 %	30.4 %
(調整)		
交際費等	1.3	6.9
住民税均等割	0.9	2.8
受取配当金の益金不算入	9.3	-
株式報酬費用	5.6	5.0
新株予約権戻入益	6.9	0.2
留保金課税	2.2	-
評価性引当額の増減	38.7	15.9
税額控除	2.6	4.4
組織再編による差異	21.4	-
税率変更による期末繰延税金資産の修正	-	1.2
その他	0.4	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.1	20.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は481千円増加し、法

人税等調整額（貸方）が481千円増加しております。

（企業結合等関係）

連結注記事項「（企業結合等関係）」をご参照ください。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加 額(千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	34,008	-	-	34,008	5,204	2,261	28,804
工具、器具 及び備品	12,249	-	-	12,249	6,029	2,191	6,220
その他	3,655	117	-	3,773	2,742	680	1,030
有形固定資産計	49,913	117	-	50,031	13,975	5,133	36,055
無形固定資産							
ソフトウェア	16,972	8,201	-	25,173	8,342	4,304	16,831
その他	268	-	151	116	-	-	116
無形固定資産計	17,240	8,201	151	25,289	8,342	4,304	16,947

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	121,677	-	-	29,096	92,581
賞与引当金	5,672	13,849	15,126	-	4,396
退職給付引当金	54,111	14,323	3,697	1,685	63,051

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.living-platform.com
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月28日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日北海道財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第14期(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月14日北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づ 2024年4月12日北海道財務局長に提出
く臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づ 2024年5月15日北海道財務局長に提出
く臨時報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

株式会社リビングプラットフォーム

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	滑川雅臣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有賀美保子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リビングプラットフォームの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リビングプラットフォーム及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれんが1,182,011千円計上されており、総資産額に占める割合は9.7%である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、のれんは、事業計画を基にその効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却される。のれんは事業計画どおりに業績が進捗しない等、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている場合や、経営環境が著しく悪化しているような場合には、減損の兆候があると判断し、その場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。また、当該検討に当たっては、取得時点における事業計画に対する実績との比較、差異要因の分析に加え、事業環境の変化を織り込んだ最新の予算が含まれる将来事業計画との比較を実施している。会社は、以上の方針に従い、のれんを評価した結果、減損の兆候はないものと判断している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、減損の兆候の有無の判定において考慮した営業損益の見込みは取締役会によって承認された事業計画に基づいて見積っている。介護事業に関する事業計画の見積りは、収益面については、各介護施設における入居者数予測及び入居者一人当たりの売上高予測、費用面については、各介護施設の入居者数予測に見合った運営費（人件費、食事委託費等）といった経営者の判断を伴う主要な仮定を含んでおり、これらについては不確実性が高い。</p> <p>また、保育事業に関する事業計画の見積りは、収益面については、各保育施設における園児数予測及び園児一人当たりの売上高予測、費用面については、各保育施設の園児数予測に見合った運営費（人件費、食事委託費等）といった経営者の判断を伴う主要な仮定を含んでおり、これらについても不確実性が高い。</p> <p>以上より、当監査法人は、のれんの減損の兆候に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損の兆候に関する判断の妥当性の検討において、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 超過収益力の毀損の有無を判定するため及び将来事業計画の見積りプロセスの精度を評価するために、取得時の事業計画と実績を比較し、差異要因を把握するとともに、必要に応じて経営者への質問を実施した。 ・ 事業計画の前提に著しい影響を及ぼす経営環境の変化や計画の変更の有無等を把握するため、取締役会議事録を閲覧し、必要に応じて経営者に質問した。 ・ 取得時点における事業計画と事業環境の変化を織り込んだ最新の予算が含まれる将来事業計画との比較を実施した。 ・ 介護事業に関する事業計画における将来キャッシュ・フローの見積りについては、主要な仮定である入居者数予測及び入居者一人当たりの売上高予測並びに運営費（人件費、食事委託費等）の予測に関して、過去及び当連結会計年度の実績の趨勢分析の結果との整合性を確かめた。 ・ 保育事業に関する事業計画における将来キャッシュ・フローの見積りについては、主要な仮定である園児数予測及び園児一人当たりの売上高予測並びに運営費（人件費、食事委託費等）の予測に関して、過去及び当連結会計年度の実績の趨勢分析の結果との整合性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行

う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リビングプラットフォームの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リビングプラットフォームが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、

並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

株式会社リビングプラットフォーム
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	滑	川	雅	臣	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有	賀	美	保	子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リビングプラットフォームの2024年4月1日から2025年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リビングプラットフォームの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、純粋持株会社であり、貸借対照表上、関係会社株式1,227,281千円、短期貸付金925,114千円、長期貸付金364,992千円及び貸倒引当金92,581千円を計上しており、総資産の77.3%を占めている。また、損益計算書において、貸倒引当金戻入益29,096千円を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計方針）1．有価証券の評価基準及び評価方法（1）子会社株式及び関連会社株式に記載されているとおり、会社は、子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法による評価としているが、実質価額が著しく低下したときは相当の減額を実施することとしている。</p> <p>また、注記事項（重要な会計方針）3．引当金の計上基準(1)貸倒引当金に記載されているとおり、会社は、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>会社は、純粋持株会社であり、関係会社株式及び関係会社貸付金の総資産に占める割合が高く、実質価額の著しい下落により減損処理が行われる場合には、損益に重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は関係会社投融資の評価について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社投融資の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係会社株式及び関係会社貸付金の評価方法を理解するため、会社が作成した関連資料を査閲し、質問を実施した。 ・ 関連資料に記載される実質価額と各関係会社の財務情報との整合性を検討するとともに、各社の関係会社株式の帳簿価額と実質価額を比較し、実質価額が著しく低下している会社を理解した。 ・ 関係会社貸付金については、関係会社の財務内容を把握し、関係会社貸付金の回収可能性に関する経営者の判断の妥当性を評価した。 ・ 貸倒引当金の計上額と関係会社の純資産額を比較し、引当計上額の十分性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事

項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。